
平成30年大和町議会決算特別委員会会議録（第2号）

平成30年9月10日（月曜日）

応招委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

出席委員（16名）

委員長	藤 卷 博 史 君	委 員	千 坂 裕 春 君
副委員長	槻 田 雅 之 君	委 員	浅 野 俊 彦 君
委 員	千 坂 博 行 君	委 員	今 野 善 行 君
委 員	今 野 信 一 君	委 員	平 渡 高 志 君
委 員	犬 飼 克 子 君	委 員	高 平 聡 雄 君
委 員	馬 場 良 勝 君	委 員	堀 籠 日 出 子 君
委 員	門 間 浩 宇 君	委 員	大 須 賀 啓 君
委 員	渡 辺 良 雄 君	委 員	中 川 久 男 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

副 町 長	浅 野 喜 高 君	まちづくり 政 策 課 政策企画係長	相 澤 敏 晴 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教 育 長	上 野 忠 弘 君
総 務 課 危機対策室長	蜂 谷 祐 士 君	教育総務課長	小 川 晃 君
総 務 課 危機対策室 参 事	甚 野 敬 司 君	教育総務課 参 事 (学 務)	後 藤 善 史 君
総 務 課 課 長 補 佐	大 友 徹 君	教育総務課 参 事 (学校教育)	富士原 かよ子 君
総 務 課 危機対策室 補 佐	児 玉 安 弘 君	教育総務課 課 長 補 佐	村 田 充 穂 君
総 務 課 総務法令係長	大 友 悦 治 君	教育総務課 学 校 給 食 センター所長	加 藤 明 美 君
総 務 課 広 報 係 長	田 口 つぐみ 君	教育総務課 学 校 教 育 係 長	千 葉 友 美 君
総 務 課 職 員 係 長	庄 司 太 一 君	教育総務課 総 務 係 長	佐 藤 隆 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 参 事	高 崎 一 郎 君	生涯学習課 課 長 補 佐 兼 体 育 振 興 係 長	瀬 戸 正 昭 君
財 政 課 課 長 補 佐	菊 地 康 弘 君	生涯学習課 課 長 補 佐 兼 生 涯 学 習 係 長	青 木 明 子 君
財 政 課 財 務 係 長	堀 籠 優 君	生涯学習課 文 化 財 係 長	藤 井 裕 二 君
財 政 課 管 財 契 約 係 長	高 木 健 太 郎 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	公 民 館 管 理 係 長	佐々木 光 則 君

まちづくり 政策課 課長補佐	青木 朋君	公民館 事業係長	太田 かな絵君
まちづくり 政策課 まちづくり 推進係長	浪岡 宜隆君		

事務局出席者

議会事務局長	浅野 義則	次 長	野田 美沙子
議事庶務係長	本木 祐二		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前9時57分 開 会

委員長 (藤巻博史君)

皆さん、おはようございます。ちょっと早いんですけども、おそろいですので始めたいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。

審査に入る前にあらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

これより審査を行います。

審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。

ここで、各課長より出席職員の紹介をお願いいたします。

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

皆様、改めましておはようございます。

それでは、総務課の出席者をご紹介します。

私の隣になります、危機対策室長の蜂谷祐士でございます。（「蜂谷です。よろしく申し上げます」の声あり）

後ろの席になります、右側から危機対策室参事の甚野敬司でございます。（「おはようございます。甚野です。よろしく申し上げます」の声あり）

隣になります、課長補佐の大友 徹でございます。（「おはようございます。大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣になります、危機対策室室長補佐の児玉安弘でございます。（「おはようございます。児玉です。よろしく申し上げます」の声あり）

その隣になります、総務法令係長の太友悦治でございます。（「大友です。よろしく申し上げます」の声あり）

その後ろになります、総務課の広報係長田口つぐみでございます。（「田口です。よろしく申し上げます」の声あり）

隣になります、職員係長の庄司太一でございます。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に私、総務課長の後藤です。よろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

おはようございます。

それでは、まちづくり政策課出席職員をご紹介します。

まず、私の左手隣、課長補佐の青木 朋でございます。（「青木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、まちづくり推進係長浪岡宜隆でございます。（「浪岡です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣でございます、政策企画係長相澤敏晴でございます。（「相澤です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、まちづくり政策課長千葉正義でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは続きまして、財政課職員を紹介させていただきます。

私の左隣、参事の高崎一郎でございます。（「高崎です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、課長補佐菊地康弘でございます。（「菊地です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります、財務係長堀籠 優でございます。（「堀籠です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私の後ろが、管財契約係長高木健太郎でございます。（「高木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に、財政課長千坂俊範でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

なお、副町長浅野喜高君が同席しておりますので、ご紹介いたします。

副町長（浅野喜高君）

よろしく申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

おはようございます。

それでは、いつもよりは少し短いかと思えますけれども、何件か質問をさせていただきたいと思えます。

まず、財政課にお伺いをいたします。

決算書の71ページ、72ページ、2款1項5目11節需用費304万円ですか、不用額ございますが、27年度ですと383万円、28年度ですと585万円ということでございましたが、予算の時点である程度組まれていると思うんですけれども、不用額が発生しております理由をお答えいただければと思います。

同じく、決算書の73、74ページ、2款1項5目27節になるかと思うんですけれども、公課費のほうで、こちらに関係するかと思うんですけれども、以前も私お伺いをしているんですが、現在の、財政課が多分所有している車が一番多いかと思うんですけれども、現在の所有の台数と車の年式、わかればお答えをいただきたいと思えます。

これ、きょうだけの課じゃなくて、各課にもお伺いをしたいんですけれども、本日財政課が多分一番台数を持っていらっしゃるということでお伺いをいたしたいと思えます。

それから、総務課に2点ほどお伺いしたいと思えます。

主要な施策の32ページ、2款1項1目町民サービスの向上に向けた職員研修事業という中で、クレーム対応研修、29年11月になされているかと思うんですが、その後、研修を受けられた方がどのような対応というか、研修の成果があったのかをお伺いをいたします。

同じく主要な施策の33ページ、2款1項1目の中で職員の健康管理という項目がございます。定期健診が13人減っております。それから、乳がん検診のほう、一般質問で犬飼議員もされましたが、5人ほど減っております。どのような理由があったのかをお伺いいたします。

それから、危機対策室に1つお伺いをいたします。

決算書の、79ページ、80ページ。2款1項10目13節委託料、この中で、備品管理委託料がございます。この中で、防災無線の、多分、管理等々のお金が入っていると思うんですけども、この中で例えば強風の場合ですね、何メートルぐらいまで耐えられる物になっているのかどうか、もしわかればお伺いをいたしたいと思います。

それからまちづくり政策課にお伺いをいたします。

主要な施策の37ページ、2款1項6目宮城大学連携協定事業、これまちづくり政策課でよろしいでしょうか。28年度は宮城まちづくりコンテストを行われました。29年度は地域フィールドワークということで、どのような成果があったのかをお伺いいたします。

同じく38ページ、2款1項6目、同じところでございますけれども、町民バスデマンド事業で、町民バス、28年度に比べて1,000人ほど減っているのかなと、ちょっと見たんですけども、理由等々がもし分析をされているのであればお伺いをいたしたいと思います。

以上でございます。

委員長 (藤巻博史君)

財政課長千坂俊範君。

財政課長 (千坂俊範君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、財産管理費の需用費の不用額ということでございますけれども、財産管理費の予算、かなり、施設管理ということで幅広くですね、庁舎を初め各地区の施設、そういったもの財政課所管ということで管理をさせていただいております。不用が生じたのは、主な要因といたしまして、まず庁舎などの電気料とか庁舎関係の光熱水費をどれくらい見込むかというところがございまして、やや余裕を持った形でいずれも予算を見ておりまして、そういったものが一つ。あともう一つは、南部コミセンが開館したわけなんですけれども、そちらのほう、どれくらい需用があるのか少

し多目に見積もっていたというところも要因となったかと思います。いずれにいたしましても施設管理が多いものですから、精緻な積算をすればよろしいかと思うんですけども、途中で不足を来さないようにある程度余裕を持って見ているというのが要因となっていると感じております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、次に、公用車の台数でございます。公用車全体では、リースを含めて70台、町名義の車両を保有して、リースが入るので名義ではないですけども、保有をしている状況となっておりますが、そのうち財政課管理、共用車として管理しておりますのが13台となっております。年式を申し上げますと、一番古いのが平成11年6月登録、その次に古いのが平成12年5月登録と、十八、九年経過するような形になってございます。それ以外の物につきましては、20年過ぎてからの車両となっておりますので、特に古いのが2台という形になってございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

委員長 （藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、研修、クレーム対応、受けた人数がその後どうなっているかということなんですけれども、クレーム対応につきましては過去5年間1人か2人ずつ毎年受講していただいております。その人たちが帰ってきて職員にどのような研修というのは、課の中で復命とかしてはいるんですけども、全体的な共通がなされていないのかなということも一理あると思ひます。それは、千坂委員からも一般質問であったととりでございますので、今後11月の研修、総務課担当の研修があるんですけども、そこで全庁的な研修……、入って3年以内の職員を、窓口対応が多くなると思ひますので、その職員を対象に、クレーム対応マニュアルを、こういうのをつくって、各課にいずれも回しておりますので、これを利用して研修をしていって、共通の認識で進めさせていただきたいと思ひております。

次に、健康なんですけれども、なぜ減っているかということなんですけれども、ちょっと詳しくはちょっと、全員が受けているのは間違いないんですけども、多分育休とかいろいろな関係でちょっと受けていない人がいるのかなと、その分が入っているのかなと思うんですけども、詳しくはちょっと後ほど話させていただきます。あと、乳がんのほうはどうしても、犬飼議員からも言われたんですけども、申請主義

で、職員が自分で乳がんを受けたいと申し込んで受けるものですから、その年その年で、去年受けたからことし受けないとかいろいろ波があるということが考えられます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

10目の無線放送施設の管理費の委託料の件でございますけれども、この委託料につきましては、防災無線107施設の委託、保守点検業務の実施を毎年行っておるわけでございます。その中の、風速に対する基準と申しますか、一応設置をする当初の設計計画、構造計算上としましては、国土交通省が出しています基準の風速が地域別で、この地域は30メートルという形がございまして、これは10分間くらいの平均の風速という形でございますので、それを瞬間的に直すという形でいきますと、瞬間的には50メートル以上の風速に耐えられる構造という形で、当初の設計で建てられている形でございます。子局と、鉄塔式の基地局もでございます。それは60メートル以上の構造で、強度で建てられているという内容になっております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず最初に、宮城大との連携協定の関係で、29年度フィールドワークを実施した部分でございます。フィールドワークについては、宮城大で29年度から新たにカリキュラムに組み込まれた授業でございます。大和町を舞台としまして、事業構想学部、看護学部の学生の方128名、大和町に入っているいろいろ調査、研究をしております。回数としては全4回で、第2回、第3回が地域に入ったフィールドワークとグループワーク、第4回が報告会という形でございます。この内容につきましては、広報たいわの29年10月から30年の3月号で内容のほうをご紹介させていただきます。最後の30年の3月号では大和町のよいところ、残念なところ、課題というものも学生が考えた意

見をまとめたものを紹介しております。町とのかかわりとしましては、協定の中にもございます宮城大の教育学術研究活動に関する事、こういう部分に連携するという事で、町からお願いすることだけではなく、大学のほうの授業に協力することも含まれていると考えております。その学生が考えた課題、残念なところ、そういう部分を町のほうでこれから事業化できるかどうか検討していきたいと考えております。

もう1点の、町民バスの利用状況が前年度と比較しまして1,000人ほど減少しているという部分につきましてでございます。町民バスの利用は、さきの一般質問でもその利用、運行の方法についてご質問がありましたが、町民バスは宮床線、今1路線走っておりますので、その内容としましては、黒川高校に通われる生徒さんの利用が非常に多いと思われまゝ。28年度の黒川高校の大和町からの進学した方が243人、29年度が215人、大和町全体で28人の方が黒高の生徒さんが減っております。バスを使われるのは宮床中の方、もみじ、杜の丘の方がほとんどだと考えられますが、28年度が宮床中出身の方が69人、29年が57人、ここで12人減っている状況にもございます。バスの運行で黒高に通われるのが1年間に150日として、そのバスを利用する人が3人減ると、往復で2回で150日で300、3人ですと900人と、ヘビーユーザーの方が1人、2人減っただけで200、300減少という状況にもなってしまうと考えております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、何点かもう一度お伺いいたします。

まず、財政課のほうで、13台のうち11年式と12年式があるということですね、お伺いをいたしました。ほかの課でもこのくらいの台数があるかと思うんですけども、財政課に特化して言えば、車両の重量税だと思わなければならない、13年経過車で1回上がって、税金が、18年経過車でもう1回上がるんですね。その辺もお考えになつての対応かと思わなければならない、役場内というか執行部側で例えば何年経過車で交換するとか、何キロで、距離数ですね、交換するとかそのような規定はございませんか。そこをお伺いいたします。

それから、先ほど1点お伺い忘れたのでお伺いしたいと思わなければならない。予備費って、財政課でよろしいですか。決算書の191、192ページの12款1項1目の予備費

の中で、今回29年度、大分予備費から300万円ほどですか、出されているというか充用ですね、各節に、充用されているんですけども、27年、28年だと100万円前後なんですけれども、これをどのように財政課でご判断なされているのか。予備費というのはあくまでも何かあったとき、緊急のときの予備費という、私イメージでいるもので、その辺どのようにお考えかをお伺いいたします。

まちづくり政策課については、ある程度理解をしたところでございますけれども、宮城大の、先ほど課長から今後というお話もございましたので、その辺を期待したいと思います。まちづくり政策課についてはご答弁結構でございます。

それから、危機対策室にもう一度お伺いいたしますけれども、ある程度風速耐えられるなというご答弁だったんですけども、庁舎の裏にある鉄塔の、あれスピーカーなのかアンテナなのかちょっとわからないんですけども、強風が吹いたときに結構ガダガタしていたんですね。そういうのを、例えば、契約の中にそういうのは補強する契約が入っているのか。もしガタンと外れた場合に、それはまた別の予算で対応されるのかどうか、そこだけお伺いをしたいと思います。

それから、総務課ですね。健康診断はよくわかりました。クレーム対応、同僚先輩議員からも質問があったところでございますが、これからますますそういう対応が求められる時代であるのかなと思います。なかなか課の中でという、先ほどお話でしたが、もう一度今後どのようになさるのか、もし副町長もお考えがあれば副町長からもお答えをいただいても、よろしく願います。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

それでは、馬場委員の再質問にお答えさせていただきます。

まず、公用車の更新の基準ということでございますけれども、予算要求上は10年経過10万キロという一つの目安は示してございますけれども、それを更新するかどうかは査定段階で、ほかの予算のぐあいとか、その要求台数のどれくらいになるか、そういったことを総合的に勘案して更新するかどうかを決定させていただいております。

もう1点、予備費の充用でございます。今回は昨年よりも予備費の充用がふえているという状況ではございますけれども、今回主な予備費の要因となった内容が、5・1・2の15節で充用いたしましたのが吉田ふるさとセンターの屋根が強風で飛ばされ

まして、こちらにつきましては早急な対応が必要だということで予備費から充用して対応いたしております。あと、3款関係で特に今回はもみじヶ丘保育所のエアコンと防犯カメラが故障、動かなくなったということで、こちらのほうも早急な対応が必要だということで予備費から充用させていただいてございます。そういったところの要因が影響して、今回は300万円を超えるような充用になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えします。

役場庁舎の北側にあります親局の鉄塔でございますが、私も確認しておりまして、吉田方面とかそういった形の送信局、送る電波の部分になりますけれども、風があるときはある程度揺れている状態を私も確認しております。構造上、60メートル以上という形に耐えられるような状況にはなっておりますけれども、今後も業者さんとか、きちんとした委託といたしますか相談はしておりませんが、今後いいかどうかというのをちょっと相談したいと思います。万が一破損というそういった形になりますと、委託契約上は入っておりませんので、その際には災害的な形の補正か当初予算か、そういった修繕という形になっていくかと思っておりますのでよろしく願いします。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

クレーム対応なんですけれども、委員さんのお話ししたとおりなんですけれども、今回のクレーム対応のマニュアルの対応なんですけれども、一番は接遇が、お客さんと接することによって一番それが大切であろうということのマニュアルをつくっております。そのマニュアルの中には、やはり挨拶をきちんとしましょうとか、言葉遣いをきれいな言葉遣いで話そうとか、そのような対応と、あと窓口に来られた方にはいろいろな方がいると思うんですけれども、障害者の方にはこのような同じ目線で接しようとかそういうマニュアルをつくっております。あとクレーム対応なんですけれど

も、クレーム、苦情の対応につきましては、やはりそこが一番のこのマニュアルの核心のところかなとは思っております。その場合、一人で対応するのではなくて、ちょっとクレームになった場合には一人で対応するのではなくて複数で対応しましょうと。さらに何か問題にならないように録音とかさせていただいてよろしいですかということ相手を伝えて録音をさせていただいたり、例えばもっとひどくなって仕事のこと苦情を言うんじゃないでなくてその人に対して苦情になった場合は、これは一般質問でも町長が述べましたように、その辺は弁護士とも相談したら、個人的な攻撃を受けたときは警察に言ってもいいよと。さらに土下座しなさいとか、当然胸ぐらをつかまれたりそういうときは警察に言ってすぐ対応してもらおうということまで指導されて、その辺のマニュアルをまとめたことを11月に、3年以下の職員を対象にまず1回やってみたいなど。次に、全体的な研修も当然必要になってくるのかなと考えております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

馬場委員の質問にお答えをしたいと思います。

ただいま、総務課長がお話ししたとおり、やはりクレームがつくのは一番は個人的な最初の接遇かなと私は感じております。それが悪いとだんだんに苦情、そういうことに結ばれるのが一番多いのかなと思っております。最初からクレームを目的に来る方はほとんどいないようでございます。ですから、最初の接遇をきちんとやはり職員に研修をしていくとともに、やはり今総務課長がお話ししたとおり全体でも、今マニュアルを各課に配付をしていただいておりますが、やはり配付のみならず、実際に苦情の対応に対する研修会を全体にも、ちょっと一回窓口対応の3年未満の職員に研修をしますが、その後やはり全体的にもしなきゃいけないのかなと考えておりますのでよろしくをお願いします。

委員長（藤巻博史君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

そうですね。今、副町長からもご回答いただきましたとおり、やはりそこでこじれてしまうと全体がそのように見られる場合もございますし、今後さらなるご努力をしていただきたいと思いますと思うところでございます。

危機対策室についても了解をいたしました。

それで、財政課にだけもう一度伺いたいんですが、職員の方の駐車場の後ろのほうに、役場の車がございます。相当古い車もございますので、今規定が10年経過10万キロということで、どちらかで見るとは思うんですけども、なかなか10万キロって公用車では、よほど使う車でないとなかなかいかないのかなと思っておりますが、今の車の税金の関係だと、先ほど私が申し上げたとおり13年経過、18年経過、2段階で上がる部分もありますし、その辺、最終的には財政課長がご判断されて、その上で町長ということになると思うんですけども、今後、なるべくそういう点も見ながら、一応規定があるということですので規定に照らし合わせてやっていくのがやはり財政課長の手腕かなと思いますので、もし最後にお答えあればお願いします。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

馬場委員のご質問に再度お答えさせていただきます。

確かに見ますと、年式相当古い公用車が散見されるということにはなっております。ただ、今申し上げましたのは一つの要求上の基準ということで各課に示させていただいている数字ではございますけれども、13年、18年経過で重量税が高くなるというのは承知はいたしておるところでございますが、ただ、予算上もちょっと忘れてりするときにございまして、今回も一部は流用して対応はしたところでございます。要求があった段階では、更新する台数を財政課で判断するかどうかというところは、なかなか、現下の使用の状況とか具体的に把握できるものではないので難しいところがございますけれども、状況を把握した上で、やはり年式がいつてしまいますと距離がいかなくてもボディのほうにはそれなりにさびなり影響は考えられるところでございますので、古い年式を一気に更新というのはなかなか難しいところはありますが、順次古いほうから更新できるような形で今後は査定なりをやっていければと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

ほかにありますか。3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

1点だけ、総務課危機対策室にお聞きいたします。

主要な施策の成果に関する説明書の96ページの災害対策費、8款1項5目災害対応マニュアル印刷業務200万円計上されておりますが、大和町防災ガイドブック、これですよね。地震、津波、風水害全てに対応した防災ガイドブック、素晴らしいなと思いましたが、どのように活用されたかお聞きしたいと思うんですけれども。

委員 長 （藤巻博史君） 危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐土君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

防災対策マニュアルの印刷物でございますが、ことしの3月に作成いたしまして、1万1,000部ほど印刷製本いたしました。つきましては、大和町内の毎戸、各家庭に区長さんを通して配布させていただいております。以上でございます。

委員 長 （藤巻博史君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

同じく96ページのところに、自主防災組織の新たに1地区を立ち上げて、町内61地区立ち上げて、58区が設立されて設立割合が98%になったということになっていますが、この防災組織を立ち上げて、例えばこれからの取り組み、例えばこのマニュアルを活用した取り組みなどあればお聞きしたいんですけれども。

委員 長 （藤巻博史君） 危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐土君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織につきましては、町内の行政区で設立をいただいております、98%という形でございます。その各自主防災組織の方々の研修につきましても、研修といいますか各地区の活動につきましても、各地域ごとで実施されている状況でございます、その活動の内容においてもこのガイドブックのほうにもある程度の避難状況とか、そういった準備する備蓄品とかそういった形の項目も記載されておりますので、それを活用していただくような形でのお話はさせていただいておりますけれども、今後このガイドブックを基準にしながらも、今後各地域ごとに研修会とかそういった形の考え、計画的に持っていきたいと考えております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

3番犬飼克子委員。

犬飼克子委員

そうですね。ぜひ、各地域に研修会を持っていただきたいと思います。素晴らしいブックなんですけど、多分読んで、持っている人はいいんですけども、一緒に廃品回収に行かないように、ぜひ、素晴らしいので活用していただきたいと思います。やはり活用した、避難訓練のノウハウを教えていただきたいと思うんですね。地区でもやりたいと思ってもどういうふうにしたらいいかわからないというところも数多くあると思うんですね。ぜひ、教えていただいて、活用した訓練をすべきと思います。この26ページに、災害のときの防災行動計画も出ていまして、タイムラインが出ていまして、これもすごくわかりやすく載っているんですけども、やはり幾らわかりやすく載っていてもやっぱり使い方がわからなければ宝の持ち腐れになってしまうと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

常総市に視察に行かせていただいたときも、自分用のマイタイムラインもありまして、大きい行政のタイムラインと、いざ自分どうすればいいんだという自分用の避難行動計画も必要だと思いますので、そういうもの活用した例を机上の想定訓練なり教えていただければ、安心してできるのではないかと思います。

ちょうど、昨日の河北新報に大崎市の取り組みが載っていたんですね。ちょうどきょうで10年に、常総市も10年になります。あした、大和町も災害になってちょうど……済みません、10年じゃない、3年になるんですけども、10日で。決壊した渋井川を初め、市内の水位観測ポイント8カ所ごとに、住民避難の時期などを時系列で想定したタイムラインを策定したそうです。その地域ごとのをやったということなので、

ぜひこういう町レベルの大きい訓練と、小さい行政区ごとの訓練のノウハウをぜひ教えていってはよいのではないかと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、犬飼委員のご質問にお答えさせていただきます。

大和町におきましては、今までの災害、結構の多くの風水害の被害が今までございましたので、水害に強いまちづくりをという形で考えてきておる状態でございますので、万が一も備えての災害のタイムライン、そういった形には、国の機関からのタイムラインという形では町行政の、こちら再度では、持っておりますけれども、町民の方々に対しての細かいそういったタイムラインを出しているという状況ではございませんけれども、一応水害に対しての警戒水位等の表示は、各、出しておりますけれども、今後においても、そういったタイムラインとかそういった形のもとに、河川地域に、災害に今まで遭われている地域につきましては、今後自主防災組織の訓練とかそういった形において、前向きに持っていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。あと、北海道の震災で電気が停電という形もありまして、地域の方が自主防災のときにランタンの講習を受けて……電気が停電になったという情報も入っておりますので、そういった工夫を設けたつくりとか、そういったのも参考までに自主防災組織、行政区のほうに教えていくような形で、情報を流していきたいと思えます。よろしく願いします。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございませんか。1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、質問させていただきます。

主要な施策の成果に関する説明書38ページの、町民バス・デマンドタクシー運行事業、そこの一番下ですね、大和町地域公共交通会議の開催ということで、地域公共交通会議委員15名とあります。どんな方がされているのかと、あと会議ですね、年3回行われているようです、どのような内容だったのかをお聞かせ願いたいと思えます。

もう1点、39ページ、その下のほうです。移住定住促進事業になります。子育て世代等移住定住応援事業ですが、4件出されています。その内訳をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えさせていただきます。

地域公共交通会議の委員につきましては、15名ということで、委員長が副町長の浅野副町長でございます。それ以外の委員につきましては、運行事業者として宮城交通バスの仙台地区の支配人、大和観光の取締役、あとは大和タクシーの代表取締役が運行事業者でございます。次に、事業者の運転手が組織する団体ということで、宮城交通の労働組合のほうからお一人、委員になっていただいております。次に、住民の代表ということで各地区の区長会長さん5人の方をお願いしております。あと、次に東北運輸局の宮城運輸支局長が指名する方ということで、宮城運輸支局の専門官、あと大和警察署の交通課長、あと県の交通対策の担当課の課長補佐の方、あとは道路管理者として国道・県道の管理者として仙台土木事務所の担当の次長、あと町道管理者として大和町の都市建設課の課長でございます。

次に、どういう内容かという部分につきましては、まず1回目が29年6月21日に開催しております。28年度の町民バス・デマンドタクシーの運行状況の報告、次に29年度の利用状況、あと国庫補助を受けておりますのでそちらの国庫補助申請について協議しております。2回目が、8月23日に開催しております、国庫補助であります地域内フィーダー系統確保維持費の申請の更新の必要がございましたので、その協議をしております。第3回の会議が、国庫補助金の交付申請と、あと町民バス・デマンドタクシーの29年度の上半期の運行状況について説明をしております。

次に、移住定住の補助金の内訳ということでご説明いたします。まず、子育て世帯等移住定住応援事業4件でございますが、まず1件目が、仙台市の宮城野区から鶴巢鳥屋へ新たにお住まいを設けられた方に対して補助をしております。5人の方が新たに鶴巢に住んでいただいております。次に、仙台市の青葉区から宮床の八坊原のほうに移住していただいた方、こちらも5名の方の人数がふえております。3件目が、大和町の吉岡から落合の松坂に転居された方、こちらについては世帯3人ふえておりま

す。またこの方につきましては、3世代同居応援事業の併用のケースでございました。次に、転居で吉岡から吉田の仁和多利のほうに転居され、4人の方がお住まいを設けられております。次に、3世代同居応援事業3件の助成を行っております。1件目が、吉岡から吉岡で3世代を構成された方。1人世帯から5人にふえた形でございます。2件目が、3世代として先ほど移住定住の併用という方でございました。3人の新たな転居に加えまして、大崎市から落合のほうに同居された方でございます。3人から5人にふえております。3件目が、仙台市の宮城野区から鶴巢のほうにお住まいを移された方で、3世代を構成しております。世帯員としては4人から8人にふえたケースでございました。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、再質問させていただきます。

まず、町民バス・デマンドタクシーのほうですが、会議の構成員の方ですか、運行上を主体とした、運行を目的とした会議と捉えられるのかなと思うんですが、町民バス等使われる際、町民目線という意味では区長さん5名だけというところなので、その辺はほかにどういう、町民の皆さんの声を聞かれる場があるのかどうかお伺いします。

それとあとは、移住定住促進のほうは、転入が2件、転居が2件ということで、転入ですと最大180万円とかいろいろすごく有効なものだと思うんですが、例えば1年間とかこれまでやられてこられて、ほかに町民の方からクレームといいますか、例えばこれはどうなんだとか、そういうような声が聞かれているのであればお伺いしたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、千坂博行委員のご質問にお答えします。

公共交通会議の委員の構成で、住民の意見をということで区長5人では少ないとい

うことに対してでございます。この内容については、昨年の決算特別委員会でもご質問があったと記憶しております。30年度は今の任期の中で既に会議をやっておりますので、今後の委員を選定する際には婦人会の会長さんだったり、PTAの会長だったり、ほかの自治体ではそういう方も委員に選定しているケースもございますので、そういう部分も考えていきたいと思っております。

次に、移住定住の関係のクレームというかご相談があった内容につきましては、移住定住については宮床、吉田、鶴巣、落合の周辺地域に新たに家を購入、建てられる方が対象ですので、吉岡だったりもみじヶ丘だったりそういうところに新たに移り住む方からの問い合わせで補助の対象地域ではないというケースが何件かございました。あとは、補助の制度の内容の確認とかそういうケースでございました。以上です。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございますか。6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

先ほど、犬飼委員のちょっと関連だったんですが、自主防災組織ですね、61の58地区が立ち上がっているというお話でしたが、機材を貸与するに当たり、その後の、例えば立ち上げはしました、機材を貸与しました、年1回とか2回とかのその自主防災組織の訓練内容とか、活動内容とかは役場のほうで把握していらっしゃるのかなのか、その辺のところちょっとお聞きしたいなと思ったんですが。貸与しただけで済んでいるのか、あるいは何かの報告が必要なのかなのか、その辺のところちょっとお聞かせ願いたいと思っております。

ついでですから、たいした大きな問題ではないんですが、質問をさせていただきますが、施策の成果に関する調書の中で34ページ、ふれあい懇談会の開催ということで、町民意思の把握と情報の共有が図られたということで、開催団体1団体、参加人数9名ということなんですが、どういった団体が、懇談会の必要な手続というのはどういうふうなものなのか、ちょっと私も勉強不足なものですからわからないんですが、町長のほうに直接電話来るのか、役場のほうに来るのか、どういう内容でどういうメンバーで対応していらっしゃるのか、その辺のところをお聞きしたいと思ったものですから、質問でございます。

さらに、同じページのこれも私の勉強不足なのかもわかりませんが、PR施設デザ

イン案選考ということで、高田橋のところの近くにある町有地の部分の恐らくシンボルタワーのことだと思うんですが、この辺のところ、提案数3件で、町民参画のもとでデザイン案の選考を行ったということなんですが、デザインまでもう決まったのか、あるいは、その辺のところの今後のスケジュールをぜひお聞きしたいと思ったものですから、この3点、お願い申し上げます。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐土君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐土君）

それでは、門間委員のご質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織のほうには、委員さんの申したとおり発煙機とか投光器等の貸与を各地区にしております。各自主組織の防災訓練につきましては、各地区で行っている状況ではございますが、各地区の報告とかそういった形の把握は危機対策のほうでは行っておりません。その組織のほうでいろいろ講師依頼とか研修とかを町のほうに依頼いただくとか、あと、備蓄、非常食という形で町で確保しておりますが、そのある程度の食料品の依頼とか、そういった形をいただいた際に、その自主防災組織のほうにお伺いして、訓練の協力をさせていただいている状況でございます。ですので、全地域の自主防災組織の、いつ、どのくらい実施して、何人参加されているかという把握はしておりません。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、門間委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ふれあい懇談会なんですけれども、1団体ではございますが、みやぎ生協さん、もみじヶ丘の生協のところでしたしか会議がなされたと思っております。それで、誰でも安心して暮らせるコミュニティの構築ということと、生活困難を抱える方への取り組み、計画とか課題とかという案件で、題名として、話し合いが持たれまして、その関係する課、町長と関係する課が参加しております。

あと、もう一つなんですけれども、PR、旧シンボルタワーの跡地なんですけれど

も、3件の案がなされておりました、ご承知のとおり宮城大学事業構想学部がございまして、そののところを通しまして案を出していただいて、3件の案を広報たいわとかいろいろなもので応募していただきまして、その中の1点が29年度中に決まったと。現在というか、これからについては、今現在案と実施設計に向けて、進めている段階でありまして、大学生が出したデザインと余り変わらないように、しかし予算もありますのでその辺を詰めながら今進めている段階でございます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

6番門間浩宇委員。

門間浩宇委員

自主防災組織は、組織を立ち上げて機材をやりますよという部分の中身は、私も立ち上げたほうの立場ですからある程度理解はしておるんですが、活動の内容もやっぱりある程度役場でも把握をしておく必要があるのではないのかなと思って質問をさせていただきました。ただ、いちいちこまめに報告を求められると、立ち上げた側の地区の人間にとっては面倒だなと思ってしまう部分もあるんですが、必要な部分ですし、必要な機材だと思いますから、普及率を高くしていくことは非常に重要なことですから、これからも残り3部落、3行政区ということだと思うんですが、そこにも必要なものですから、ぜひお使いくださいというようなPRはぜひ進めていっていただきたいと思います。

それと、ふれあい懇談会ですね、やっぱり町執行部としても町外から来られた方、あるいは町内にいる企業とかあるいは個人、あるいは行政区内の方々にとっても知っていただくいい機会だと思うんですね。やっぱりそれは、もっともっとPRをしていて、こういう活動をしています、ああいうふうな手続があれば町執行部側で出向い行って説明をさせていただきますというそういう柔軟な姿勢を持っていただいて、ぜひもっともっと、年1回じゃなくて、1団体だけじゃなくて、もっと10団体でも20団体でもあるような形にしていっていただきたいと思います。副町長、ここにいらっしやるから、せっかくですから、そういう思いをお聞かせ願いたいと思います。

シンボルタワーに関しては、デザインが決まっているのであれば、やっぱりいち早く、あそこの場所に建てていただいて、つくっていただいて、大和町をPRしていただきたいと。何もないところでどこからどこまでが大和町なんだという部分でわから

ない部分もあると思いますので、ぜひ急いで作業に取りかかっていたいただきたいと思います
ますが、答弁ありましたらお願いします。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、門間委員の再質問にお答えさせていただきます。

自主防災組織につきましては、62行政区中61行政区のほうで設立いただきまして、
3地区のほうで、上下、前野地区とかそういったのは1つの地区として設立して
おりますので、数がちょっと3地区ほど違っておりますけれども、普及率100%という形
には考えておりますけれども、残り1地区につきましては組織をしなくても地域で自主
的に行っておりますので、最後の1地区が設立が今のところまだというような状況で
ございますけれども、今後そういった自主防災組織の活動というのを、各地区に負担
にならないような形で、町のほうでも把握していくような形にしたいと思いたすので、
今後ともよろしく願いたします。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、門間委員の質問にお答えさせていただきます。

ふれあい懇談会、確かにPR不足で、1団体、2団体が何年か続いている状況であ
ります。区長会とか広報たいわとかいろいろな面ではPRしておりますが、なかなか
応募していただけない状況にあります。今後なお、努力していきたいと考えておりま
す。

あと、シンボルタワーですけれども、今急いでやっているつもりでございますの
で、ことし中にシンボルタワーの実施設計完了いたしまして、来年度に完成したいと
いうような進め方で進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

それでは、門間委員の、町民懇談会の件について回答させていただきます。

ただいま、総務課長がお話ししたとおり、最近1団体、2団体という状況になっております。それで、町といたしましても4月の区長会の際、さらには毎月町の広報に町民懇談会がありますのでぜひというご案内はしておるんですが、なかなかない状況でございます。やはりもっと、せっかくのふれあい懇談会ですから、来年こそは3つ、4つとふえるように、PR活動に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

委 員 長 （藤巻博史君）

ここで休憩といたします。

休憩時間は10分といたします。再開は午前11時15分です。

午前11時03分 休 憩

午前11時14分 再 開

委 員 長 （藤巻博史君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

それでは、総務課に1点、まちづくり政策課に1点お尋ねをいたします。

決算書の78ページ、交通対策費、予算606万9,000円に対して143万6,000円ほど不用額が出ていますけれども、この不用額が出た理由を一つお尋ねをしたいのと、この何年間か交通安全協会会員数の低下と申しますか、予算がかなり厳しくなっているわけですが、それにしただがって私どもの地域の末端である分会、交通安全協会の分会のほうも活動が結構厳しくなっている。ついては、物が何も来ない、それから例えば交通誘導棒というんですか、そういった物も古くなってきているけれども更新もなかなかできない、それから横断幕とかも予算がないものですから分会のほうにほとんど流れて来ない、そういった状況になってきているんですが、そろそろそう

いう、会員が減って交通安全協会の資金も不足であれば、低調であれば、町のほうとしても少しずつ肩代わりしていくようなことが必要ではないかなと感じるんですが、その点の解釈というか、どうなのでしょうね。そういったところを一つお尋ねをしたいと思います。

それからもう1点は、まちづくり政策課ですけれども、決算書の73ページ、企画費、総額で1億1,200万円ほどに補正が9,900万円ですか、合わせて2億ぐらいですけれども、半分ぐらいの補正を組んでということで、まちづくり政策課のほうでこの辺の総括を簡単に一言言ってもらえたらなと思うのと、それからもう一つは、まちづくり政策課、町長の政策の知恵袋といますか、懐刀といますか、そういったことなんですけれども、まちづくり政策課で研修費のほうを見てみると何か1つぐらいしかないようにも思ったんですが、先進自治体の先進状況をまちづくり政策課として、町長の知恵袋として、どれくらい行っていらっしゃるのか、29年度どれくらい実績として行かれたのか、その辺のところのお話をお伺いしたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えさせていただきます。

2款1項9目の交通安全対策費の140万円ほどの不用額でございます。まず、この科目につきましては、交通指導隊の関係の科目でございます。指導隊員定数28人に対して今現在25名という形でございます。その方々の報酬、費用弁償等の予算を計上している部分が、その分不足している、不用額という形に残っている状況でございますし、11節の需用費につきましてもその指導隊員の方々にお渡ししています指導隊の服も、お一人当たり15万円ほどかかりますので、その分が3名分不用額という形で、足りない分ですね、支出していない状況でございますので、43万円ほど、40万円ほどの不用額が発生したという状況でございます。

あと、交通安全協会との関係の、交通安全に対しての備品類、消耗品とかそういった形につきましては、今後検討させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

29年度、9,950万6,000円の補正を行っております。この主なものとしまして、防衛の調整交付金事業がございまして、まちづくり政策課の予算の中で基金積立を行っております。その内容としまして、子供医療費の助成事業に6,000万円、あと学校教育用のパソコンの整備事業に4,000万円ということで、この部分で1億円となっております。調整交付金については、どうしても防衛のほうの配分が第1次交付、第2次交付ということで、当初の段階では額が確定しておりませんし、あと、実弾射撃訓練が実施されない場合も額が大幅に変わる可能性もございまして、当初では道路事業の一部として予算化をしております。そういうことで、補正対応となっております。

もう1点の、研修の実績ということで、実際研修の部分ではございますが、平成29年は30年1月21日に移住交流地域おこしフェアに職員を3人派遣しまして、その現場を確認しております。もう1点が、9月10日にふるさと回帰フェアという部分にも職員を派遣しております。ほかに、町の予算ではございませんが、黒川圏の広域行政推進協議会という組織がございまして、その中で企画担当課長で視察を行っております。29年度のテーマとして、移住定住施策、空き家対策ということでございましたので、大和町からはまちづくり政策課以外の部分で子育て支援課の職員も一緒に同行して視察を行っております。済みません、もう1件、あと、福島県のほうに、地方創生の研修会のほう、参加しております。こちらも3人、職員行っております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

交通指導隊に対するお金が主ということは理解をしておりましたし、改めて理解もしたところなんですけど、どうしても、年に1回ここで集まりますよね。あのときもそろそろジャンパーとかなくなってきた、何も着ていない人たちが出てくるようになってしまっているというようなことで、町は町でつくった、何色のジャンパーですかね、つくっておられたと思うんですけども、そういった物をつくって各行政区あた

りに配ることができないのかどうか、その辺のご検討もちょっとして、まあ、検討されるということだったので、検討していただけるかどうかもう一回ご答弁いただけたらと思うんですけども。

それから、まちづくり政策課のほうは、補正のほうは理解をしておりましたし、思ったとおりのお答えでございました。研修のほうなんですけれども、4つほど挙げられましたけれども、一つは総務課計画のほうじゃないですか、違うんですか、総務課計画のところに行くと、そういうことではなくて、4つともまちづくり政策課として計画をして行ったということによろしいんでしょうか。何というんでしょうか、もっと先進自治体、もっともっと見るべきじゃないですか。というのが私の思いなんです、それに対して課長はどのようにお考えかをお聞きしたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長（蜂谷祐士君）

渡辺委員の再質問にお答えさせていただきます。

交通安全の期間につきましては、年2回ほど春と秋という形で週間がございます。それに対して、各地区ごとにその出動式の日に出席をしていただいておりますが、蛍光の黄色いジャンパーって、交通安全のジャンパーでございますので…すぐお答えが、ちょっとできないということで、予算的にもいろいろあるかと思えますけれども、今後の活動の支障がないような形で検討してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

29年度は、先ほどお話しした内容の結果でございまして、そういう部分も昨年度検討されまして、30年度の予算でそういう自主的な視察の予算もいただいております。ことし、30年度に入りまして、千葉県南房総市のほうに移住定住、またはサテライトオフィスの関係の視察を行いまして、あと帰り足で茨城県の行方市のほうに、

同じように地域づくりの先進的な事例もございましたし、あと地域公共交通の部分でも取り組みがうちのほうにも参考にできるようなケースがございましたので、そういう部分も視察させていただいております。そういう視察については、今後も、実際に予算に絡まなくても、東北6県の中で行けるところは視察したいと思っております。以上です。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

主要な政策の成果に関する説明書の34ページ、ふれあい懇談会の開催でございますが、以前懇談会始まった当初は、旧町村単位でやって、それでちょっと十分でないということで希望する団体ということでやった経緯があると思います。そういった中で懇談会が行われている中で、旧町村が最初、どういうわけかなくなって、関係団体だけになって、また27年と28年くらいに旧町村単位も復活して、関係団体もということの2本立て、いろいろな推移がある中で、今回やっぱり関係団体になったんですが、このなった経緯をまず知りたかったのが1つ。

それと、主要な施策の成果に関する説明書の35ページ、統一的な基準による財務書類等作成でございますが、民間でいう複式簿記に変えるというのが大きな趣旨で、それを目的とするのは、正確な町有財産を把握するため、施設の耐用年数とかを踏まえた正確な資産の管理ということが目的かと思いますが、さらに大きい目的として、この町有財産の耐用年数を過ぎてしまったものの、または耐用年数がそろそろ来そうなものの適正な修繕という観点から見ても必要な制度かと思いますが、それで、この計画的な修繕のほうに移行、そろそろすべきかと思いますが、そういった計画はお持ちか聞きたいところです。以上2点です。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、千坂委員のご質問に回答させていただきます。

以前、地域の旧町村単位の懇談会ということだったんですけれども、以前は地域の

住民懇談会ということで、ふれあい懇談会とは別にやっていたのが実情でございまして、地域懇談会とふれあい懇談会の2本立てみたいな感じでやっていたのかなと思っております。その中で、27年、28年は地域の懇談会を行っております、旧町村単位。その後、やはり、集まりがよくないとかいろいろありまして、ふれあい懇談会だけがなされている感じになっております。この件に関しては、私のほうからどうしてこうなったか、こっちをやる、こっちをやらないというのはなかなか申し上げられないんですけども、その年その年の参加人数とか、前年度の参加人数とか、あとさらに、前にやったときはまち・ひと・しごと創生とか、いろいろ計画があって、その計画を説明するためにそのとき地域全体に説明したほうがいいということで実施しているということを記憶しております。簡単ですが、以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

千坂委員のご質問にお答えいたします。

統一的な記入による財務書類ということでございまして、地方公会計におきまして、固定資産台帳を作成してそれに基づいた財務書類を作成するというところで、基準モデルの時代から進めておるわけでございます。もう一つ、その下に、公共施設等総合管理計画の策定ということで掲載させていただいておりますけれども、こちらこの統一的な公会計にあわせまして、公共施設の総合的な計画を策定しなさいという要請が総務省からありまして、28年度繰り越しで4月まで繰り越した形で策定が終わっております。この中で、その固定資産台帳なんかを活用しながら、試算の数字はお示したところでございまして、総合管理計画を受けまして、個別施設ごとに長寿命化計画、個別施設計画を策定するよという要請も参っております、それが32年度まで各市町村では策定しなければならないという状況になっておりまして、今年度まではその予算というのはどこにも計上はしていなかったんですけども、その32年に間に合うように今後は策定をしていく必要があるなど感じてございます。その計画が策定した段階で、全体的な修繕なり長寿命化に要する費用、経費ですね、そういったものが出てくるわけでございますので、それに対する対応ということで、この総合計画をその時点で見直していくような方向で、今のところは考えているということでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

8番千坂裕春君。

千坂裕春委員

まず、総務課のふれあい懇談会の開催についてですが、確かにいろいろな手法はあるかと思いますが、町では協働ということを進んでいるところですね。やっぱり一番ベースとなるのは地域の住民の方、行政区って小さい単位、ちょっと大変なところですね、やはり旧町村単位のものがある、その上でさらに関係団体というものあり方のほうが、話が、ボリューム的なものも含めて出てくるんじゃないかというところですね。なくなった理由として、なかなか集まらないという状況ではあったと思うんですけども、それはなぜ集まらないかという裏返しからすると、なかなか町に声が届かないという町民の方の考えも根底にあると私は感じておりますので、やはりベースとなるのは旧町村単位であるべきかなという感じは思っておりますので、再度答弁をお願いしたいところです。

財政課の質問に対しては、了解いたしました。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、再質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど、ちょっと説明不足がありましたけれども、前回行いました住民の懇談会、町民懇談会なんですけれども、27年のときには第4次総合計画の中間の見直しと、先ほど言いましたまち・ひと・しごと創生に関する計画の説明がありました。さらに、次の年、28年につきましては、子育て世帯等の移住定住応援事業、さらに3世代同居応援、シンボルタワーの跡地のことについて、さらに南部コミュニティセンターの出張所の移転について、宮床、もみじヶ丘、杜の丘の関係で出張所が移転するというような、そういうテーマがあったときにやっているのが大きなところございまして、確かに参加人数も少なかったんですけども、大きなテーマがあるときに旧町村単位でやってきているのかなと推測いたします。ただ、参加人数が少ないということは、何かPR不足とか、何かしていかないとは考えております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。2番今野信一委員。

今野信一委員

財政課のほうに質問させていただきます。

説明書の36ページ、財産管理費、コミュニティセンターの施設管理費なんですが、ここに数字、吉岡コミュニティセンター利用の延べ人数と利用延べ回数、使用料などが書いてあるんですが、この人数、件数は法務局の施設を利用した方も入っているのか。そしてもし入っているならば、それを分けた形では、実際のコミュニティセンターを活用された方の人数というものは出るのかどうか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

あと、まちづくり政策課のほうで、説明書の39ページ、移住定住の促進事業ということで、29年9月10日にふるさと回帰フェアの視察ですとか、30年1月21日に移住交流アンド地域おこしフェア出展というんですが、地域おこしフェアのほうで、移住定住、こちらのほうに空き家とかの紹介というような感じの、何ていうかそういうような、どういう形で行われたのか、その移住定住を、大和町はいいところですからこちらのほうに来てくださいのような感じの、こういう物件なんかもありますというような感じのものがあつたのかどうか、その内容をちょっとお知らせいただきたいと思います。

あと、もう一つ、まちづくりのほうになります。先日一般質問で、私から協働の地域づくりということで、町長とちょっと質問のやりとりをさせていただいたんですが、その中で町長は、協働は住民が主体となって行政とともに公益の利益になる事業を行うことであり、行政と住民が対等の立場で連携、協力し、行政とともにまちづくりを行っていくことが望まれるようなことをおっしゃっていました。9月4日に全協が行われまして、そのときに出されたまちづくりの資料、こちらのほうで、第7章のほうでみんなで進める協働のまちづくりというようなことを参照しようと思ったんですが、そこに書かれてあるのが広報広聴活動ですとか、基幹業務システムの運用ですとか、文書管理情報共有、その他あと社会保障とか、そういった金額で2億1,791万円ですか、そのくらいの金額になっているんですが、町長が言っていたような形の支出という、協働に関するそのタイトルどおりの捉え方をする事業というものは、一体どのくらいの金額で何件ぐらいのものがなされたのか、それをお聞かせください。

委員 長 （藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

今野信一委員のご質問にお答えいたします。

吉岡コミュニティセンターの利用人数の中に、法務局の利用者が入っているかということでございますけれども、これはあくまでも施設を利用した方の人数を集計した数値ということになってございます。よろしくお願ひいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長 （千葉正義君）

それでは、今野信一委員のご質問にお答えします。

まず、昨年9月10日のふるさと回帰フェアの視察、1月21日の地域おこしフェアの出展につきましての質問でございます。こちらにつきましては、その上の部分にも記載しております大和町の移住定住のパンフレットを作成しまして、そちらのほうも一緒に持参して、このフェアのほうに行っております。実際に行っております相澤係長もここにいますので、内容については相澤係長からご説明させていただきます。

委員 長 （藤巻博史君）

政策企画係長相澤敏晴君。

まちづくり政策課政策企画係長 （相澤敏晴君）

ただいまのご質問に対しましてご説明申し上げます。

昨年の、9月10日にふるさと回帰フェアということで視察をしてまいりました。こちらにつきましては、東京の有楽町にございます国際フォーラムで行われております移住をメインといたしましたフェアでございます。こちらに私ともう一人で視察をしてまいりました。目的といたしましては、次の移住交流アンド地域おこしフェアに出展をするため、その準備のためにフェアの内容など、準備物はこういったものがあるかということでの視察の目的で行ってまいりました。また、こちらを視察した

後に、地域おこしフェアということで、平成30年1月20日から21日にかけて出張いたしました。開催は1月21日に開催ということになっております。こちらは、国内最大級の移住のフェアということで、出展ブース383団体のブースや、主催者発表で8,000人ほどの来場者が来るフェアとなっていました。こちらで、私どものほうでブースを出展いたしました。移住を希望されている方、こういった方にお話を聞いたり、逆にこちら大和町の魅力ということでお伝えしたりということをしてきたんですけれども、実際ブースに座ってお話を聞いていただいた方は17件の28名の方に対してお話をしまして、大和町の魅力であったり、子育てに対して手厚い政策がありますとか、環境のよさ、こういったところをお話をしてまいりました。空き家の照会ということで、こちらで当時登録しておりました空き家の情報も持ってまいりまして、こちらについても問い合わせがあった場合対応できるように準備はしておいたんですけれども、紹介の中では確かに空き家はありますかということで話がございまして、紹介をしてこういったものがございましてということでお話をさせていただきましたが、その場では成約というか、交渉までとり着くことはできなかったような次第ではございますけれども、お話をしまして、そういった際空き家の問い合わせに対しても答えをしているというような状況でございます。以上です。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、2点目の実施計画の中、総合計画の中の協働の地域づくりの部分の実施状況ということに対してのお答えをさせていただきます。

全員協議会のほうで説明させていただいた内容につきましては、第3次の実施計画ということで29年度までの計画でございました。3カ年の事業として記載の内容で事業がございましたので、その中で協働という部分が余り事業として見えないという事実もございます。昨年の議員さんからの質問の中でも、総合計画の中で実際にやっているもの、まだ着手していないもの、そういうのが実施計画の中で進捗状況がわかりづらいということもございまして、ことしの2月の3月定例会議の期間中の全員協議会で、第4次の実施計画のほうを策定して議員さんのほうに説明させていただいております。この中の事業につきましては、第3次の計画が掲載事業が133事業でございましたが、第4次の計画については333事業ということで、その計画に掲げている事業を

29年度で精査しまして、実際にまだ着手していない事業、進捗がおくれているような事業も実施計画の中に盛り込んでいる状況でございます。その準備としまして、この333に対応する29年度の事業についても、実績、進捗状況を押さえておりますが、ちょっと本日資料が今ございませんでしたので、休憩後にご報告させていただくようにさせていただきますと思います。済みません。

委員長（藤巻博史君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

まず、財政課のほうの法務局のほうはなしということで。ここ数年の利用者延べ人数をちょっと見てみましたところ、毎年700人ずつ減少しているようなところがございます。何でかなと思ったら、地域の方からいろいろお話し聞くと駐車場の整備がちょっと問題になっていて、そこで会合とかが開けない状況になっていて大変困っているというようなことがありまして、そういうようなこともちょっと関係しているのではないかなと考えます。そこいらの整備というものも急務かなとは思いますが、やはりこの状況でいきますと、毎年700人ずつの減少では少し、ちょっと、施設管理するほうもちょっと問題あるのではないかなと思いますので、そちらのほうの考え方も必要かなと思います。そこいらの歯どめの検討というものをすべきかなと感じました。

それと、あと、まちづくり政策課、移住定住のほうご苦労さまでした。いろいろ実のあるようなことで、大変いい経験をしてきたのかなと思うんですが、そういった日本一の大規模なフェアということなんですけれども、こういったようなものというのはいろいろなところではやっているんじゃないかと思うんですが、今後、そういったところに出ていくといか、そういうような物件いろいろ持っていらっしゃると思うので、そういったようなところに行くようなものというのは考えていかなければいけないのかと思いますし、あと先ほど、きのうパソコンでちょっと空き家関係をちょっと見てみたら、年に1件ずつ出ているような感じの、3件ほど今、パソコンのほうで紹介されているような状況なんですけど、今後やはり空き家というものはふえていくのかなと考えますので、そこのところ少し考えていく必要も出てくるのかなと感じました。

あと、協働のほうですけれども、町長も先ほどご紹介したように、そういう答弁も

ありますので、やはりまちづくりの計画、第4次総合計画の中でみんなで進める協働のまちづくりというタイトルを掲げて第7章をつくっているわけなんです、そのほうで、少し余り成果が見られないというようなことはちょっと問題かなと感じましたので、そこいらの評価というものも必要かなと感じました。お答えあれば。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

今野信一委員の質問にお答えさせていただきます。

吉岡コミセンにつきましては、庁舎移転して、保育園が設置されてから、おっしゃるとおり駐車場がない状況でございまして、唯一武道館の西側に数台とめながら利用と、現状はなっているところでございますが、利用を考えると駐車場の必要性というのは理解はできるんですけれども、現状、確保する場所をどこに求めたらいいのか、検討が必要かなとは考えております。余りにも離れた場所ですと利用されないということにもなりますし、この周りだけでは適地があるのかどうか、現状でちょっと難しいのかなとは考えてございまして、どのような対応ができるか、少しお時間をいただいて検討させていただければと考えております。よろしくお願いたします。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、今野委員のご質問にお答えします。

まず、1点目の移住定住の関係の視察につきましては、30年度も企業立地フェアのほうに既に5月に参加しております。あと、県が主催するフェアのほうにも参加予定で、現在準備を進めております。

もう1点、空き家の件につきましては、一般質問の答弁の中でも今年度最初の調査から3年経過しておりますので、再度区長さんを通じ、あと職員も現地の確認をして空き家のほうを確認して、バンクの登録も進めていきたいと考えております。

総合計画の協働につきましても、具体的な施策という部分でなかなか、町長の答弁にもあったものではございますが、今後具体化するよう進めていきたいと考えます。

よろしくお願ひします。

委員 長 （藤巻博史君）

2 番今野信一委員。

今野信一委員

財政課のほう、これから検討するということなんですが、やはりこういう施設、すぎのこさんの保育所ができたとき、庁舎を移転するときとか、そういうような先々わかっている状況だったので、これは最初に手を打っておくべきことだったんですが、こういうふうになってしまったんですから早急にやはりご検討いただきたいと考えます。

そしてまた、移住定住、そういうような積極的な形で、大和町のほうに来ていただけるような形で頑張っていたいただきたいなと感じました。

あと、協働のほうは今後の頑張りを期待したいと思います。以上です。

委員 長 （藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長 （千坂俊範君）

今野信一委員の質問に再度お答えいたします。

おっしゃるとおり、役場庁舎移転の時点で検討すべき課題ではあったと感じてございます。お時間をいただいて、検討をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

委員 長 （藤巻博史君）

暫時休憩いたします。

再開は午後 1 時といたします。

午前 1 1 時 5 3 分 休 憩

午後 1 時 0 0 分 再 開

委員 長 （藤巻博史君）

再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の前に、先ほどの今野信一委員の回答の申し出がありました。まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

午前中、今野信一委員のご質問で、回答できない部分がありましたので、お時間をいただき説明させていただきます。

総合計画の部分の第7章みんなで進める協働のまちづくりの事業が少ないという部分でございますが、ことし2月の全員協議会で説明させていただきました第4次の実施計画の中で事業を精査しております。その実施計画の中では、第7章協働のまちづくりの、町民によるまちづくりの積極的推進ということで、当課で担当しておりますまちづくり活動推進委員会の事業等を掲載しております。また、この第7章にはございませんが、それぞれの形態の中、例えば、第2章の中であれば防疫薬剤の材料を町のほうで用意しまして、その散布については町民の方にお願ひする、また第4章の生涯学習の推進の中でも読み聞かせ講座の開催、地域コミュニティー活動の中ではコーディネーターのボランティア会議の開催及び育成、人材の活用、こういう部分も協働のまちづくりにつながる事業となりますので、今後、どうしてもこの実施計画では各形態ごとに掲載しているような形ですので、協働のまちづくりがわかりやすいような資料の作成を考えていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

委員長（藤巻博史君）

2番今野信一委員。

今野信一委員

ありがとうございます。今後とも多岐にわたった協働事業を展開していただきたいと思ひました。以上です。回答は結構です。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありませんか。9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

それでは、説明資料の40ページをまずお開きをいただきたいと思ひます。2款1項

7目の電子計算費の中の基幹業務システム等の運用費であります。総額で2億734万6,000円ということで、言うまでもなく議会費よりも多く、商工費を上回る額であり、さらにはその他の税務及び介護関係のシステム総額を含めればさらに大きな金額であります。機器の保護、情報漏洩等に努めたということでありましたけれども、毎年同程度の金額が発生する中、今後そのシステム運用費を下げていくというような取り組みも大事であろうと思いますけれども、どのような、昨年度、取り組みをされたのかお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、財政課に。決算書の83ページ、2款1項13目の14節の土地借り上げ料を一つの例としてお出しさせていただき、財政課としてのお考えをちょっとお伺いしたいなという部分であります。長年土地を借り上げるという方法もちろんありますけれども、一方でもう返す見込みがないのであれば、ある意味そちらを購入する金額を超えての、ややもすると、土地借り上げ料になり得るケースもあるという思いがございます。これを一つの例として、都市建設課管轄の町民住宅でありますとか、今回の議会でもありました鶴巣の小学校の一部進入路であるとか、借り上げとなっておりますながら将来的に、ある意味恒久的に使われるであろうなという部分を財産取得するという方策もあるのではないのかなと思いますが、昨年度借り上げ料を支払っている中でそういった議論がなされたのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、千坂博行委員に関連するわけではありますが、説明資料の38ページの地域公共交通会議の開催ということで、委員の構成でありますとか会議の開催内容に関してはある程度理解をさせていただいたわけではありますが、交通を考える上で、ある意味単独で考えるべきではなく、点と点または一つのチェーンをつないでいくのが大事であって、大衡村及び大郷町でも町民バスを運行している関係もあって、地域交通会議がもちろん設定をされており、東北運輸局のほうなり交通局のほうからも入られている方は多分かぶられているんだろうなと思いますけれども、ある意味広域的な協議会等での議論も必要ではないのかなという思いがございましたので、その実情をちょっとお伺いしたいと思いますのと、あと、今の交通会議委員の皆さんの任期満了をもって今後どういうふうな委員会構成にすべきかという部分、お考えをいろいろお伺いをしたところで、共鳴する部分が多々あるわけではありますが、やはり、ややもすると区長さんまたは区長会長さんを入れれば住民の声が吸い上げられるという、今そういう時代ではないであろうという思いがありますのと、そういう中でPTAの会長さんなりも入れられる方向で今考えであるという話でありましたが、もう一方で、やっぱり誘致いただいている、活動されている企業さんの方の声も一つ必要な

のではないのかなという思いがいたしましたので、その件に関してですね、課長の所見をお伺いしたいなと思います。

あと、同じく39ページの3世代同居のお話でありました。千坂博行委員の質問にる、もう尽きるところかもわかりませんが、結果的に予算措置をした金額に対して応募者がやはり少なく、減額の措置であったということでもありますけれども、非常に今、大和町自体も昨年の人口増をピークに多少下降に入っている中ですね、非常に目玉な事業であり、その目玉の一つのところはやはりもみじヶ丘であるとか杜の丘あと吉岡の都市計画区域も対象に入っているという中で、広く今後の人口をふやしていただくという意味でも意味があることでありましょし、介護関係の費用の抑制なりさまざまに形で複合的につながる事業なので、もっとつながってほしいなという思いでありますけれども、課長として事業評価をするとすればどのように、今現在の制度ではどうなんだっていう部分ですね、どのように事業評価されるのかをお伺いしたいと思います。

委員長 （藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、浅野委員の質問に対してお答えしたいと思います。

電算システムに多額な金額を使用しているということなんですけれども、確かに委員さんの言ったとおり2億円ほどかかっておりまして、その前は2億2,700万円ということで、2,000万円ほどちょっと下がってはいるんですけれども、契約が3年リースとか5年リースの契約が過ぎた分では下がっているところは事実でございますけれども、あと、宮城県が進めております自治体セキュリティークラウドと言いまして、今まで町単独でセキュリティーをやっていたんですけれども、県一体になって全部でセキュリティーをしなきゃいけないというのがあります。内容的には、前に国民年金のデータが漏れたということを発端に、そういう改革が行われましてなっております。そのためにその分では費用は今から逆にどんどん個人的には上がってくる時代になってしまったのかなと思っております。そのほかに、平成32年には今利用しておりますマイクロソフトのウィンドウズのサポートが切れるということがありまして、その関係でPC端末機入れかえしなきゃいけないということも出てきますので、逆にふえていってしまうのかなと思っております。セキュリティー部分に関しては、県のそういうふうな全体的なセキュリティーが入ってきておりますので万全になってくるかと思うん

ですけれども、平成27年12月に法務大臣から通知がありまして、セキュリティー対策をきちんとなさいよということで、主な内容がL G W A Nインターネットを使っているものと、職員の中で使っている分を分離しなさいということになっておりますので、今、職員がインターネットで何か情報を得ても、それを自分のパソコンに取り入れられないシステムに分離しています。そういうので、今から、そういうのも金額が多額になってきているのが原因かと思っております。

あと、もう一つ、セキュリティー対策ということで、そのようなことも含めているんですけれども、今、セキュリティー研修会が行われておりまして、資料の30ページに情報セキュリティー研修会ということで、29年10月に1回だけ、26名ということで行っておりますけれども、この26名は28年度165名ほど受けているんですけれども、そのとき受けなかった者と、さらに新人の方の26名が受けて、全員がセキュリティー研修を受けるようにしております。さらに、ことしも毎年毎年セキュリティーが、ハッカーとかいろいろ発達しておりますので、ことしも職員全部のセキュリティー研修を行うように進めております。あっちに行ったりこっち行ったりですが、以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

土地の借り上げ料について、取得なりする手法ということでのご質問でございましたけれども、この駐車場には限らないんですけれども、恒久的な施設を整備するということであれば基本的には取得が一番望ましいのかなとは考えてございます。ただ、取得するに当たりまして、いろいろな課題が出てまいりまして、道路とかの公共事業であれば税金等の控除が通常あるわけなんですけれども、その取得する目的によりましては税金がかかってしまうというような事態も発生することがございまして、さらには、地権者の意向としてやはり土地を放したくないという考えを持つ方も、数の中にはいらっしゃるわけございまして、そういったこと、いろいろなケースを考えながら進めているわけございまして、今回の13目の諸費にあります駐車場に関しましては、そういった経過から、それでは借りさせていただくというような方向で事業が進んだものでございまして、確かに年数を重ねてきますと、何十年になってしまいま

すと、取得するに等しいような金額にはなつてこざるを得ないんですけれども、地権者の意向、売っていただくということがならない限りはやはり、そこはかなり難しいところがあるのかなとは考えているところでございます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、地域公共交通会議、町単特ではなく点と点をつないで広域的な考え、議論ということでございます。まず、さきの一般質問で宮城交通の利府線については19年の3月に廃止というお答えをさせていただいておりますが、その前ですと、松島線が18年3月、宮床線が11年9月いっばいで路線廃止となっております。この時点で、大和町も町民バスを運行することになっております。過去には、舟形線ということで吉田のほうにも宮城交通が走っておりました。そういう部分で、周辺の自治体も同じ、前後して、住民バスを運行し始めたと思っております。過去に、平成16年に、先ほどもお話ししました黒川圏の広域行政推進協議会、そういう組織の中で黒川4市町村の住民バスのすり合わせ、時刻表の確認とか、そういうのをやった経緯もございます。あと、工業団地の企業さんに従業員の方に利用、通勤状況のアンケートもとった経緯もございます。一般質問回答でもお答えさせていただいておりますが、その黒川圏の広域行政の中でも、今までは担当課長の幹事会、年に2回ぐらいしかやっておりましたが、それぞれの首長さんのほうからもこの公共交通の部分でご意見いただいておりますので、今年度はこの住民バスの関係だけで会議を開催する予定で、現在作業を進めております。

次に、3世代同居応援事業につきまして、千坂博行委員のご質問で3件の利用があったということでお話はさせていただいております。この3世代同居は、総合計画の部分のまち・ひと・しごと戦略にも事業として掲げております。

済みません、委員の部分抜けていましたので、最初、公共交通会議の委員の部分、お答えさせていただきます。住民の代表としては各行政区の区長会長さん5人ということで、PTA会長さんだったり、婦人会の会長さんというふうにお答えさせていただいております。同じような委員構成で総合計画審議会も9名の委員にお願いして審議会の構成をしております。そちらの中では、PTA会長さん、婦人会の会長さん、

婦人会の連絡協議会の会長さんも入っていただいております。それに加えまして商業部門、あと工業部門ということで、それぞれ商工会あと工業団地の企業さんのほうからも委員になっていただいておりますので、そういう部分も公共交通会議の中でも考えていきたいと思っております。

済みません。それで、次に、3世代同居応援事業につきまして、吉岡地区、もみじヶ丘地区でも対象となる事業でございます。まち・ひと・しごと総合戦略の事業にもございまして、そちらの目標では年間2件ということでございました。実際3件だから目標を超えているからいいというものとは考えておりませんが、平成30年度については現在3件の助成が確定しております。この中でも、もみじヶ丘のほうに引っ越しをされて3世代が構成されたという方が2件ございますので、そういう部分ではこの事業が有効に機能しているとは考えております。現在3件ですので、これから半年ございますので、より多くの方がこの事業を使っていただければと考えております。以上です。

委員長（藤巻博史君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

まず、電子計算費のところ、確認もちょっと含めてでありますけれども、基幹システムの管理メンテを含めて総務課なわけでありまして、その他税務課、もっというとパソコン関係になれば教育総務課管轄のものもあつたり、基本的に購入をするのかリースをするのか、またはシステムをどういうふうにしていくのかという部分は総務課のほうでご担当というということによろしいのかという確認を一つさせていただきたいのと、結果的に契約の関係があつて下がったというお話でありましたが、逆に言えば、削減の努力をされた結果ではないのではないのかなという思いがある中で、削減に対する努力は非常に甘いのではないかという思いがございまして。削減する一つの方法として見てみますと、総務省の地域力創造グループのほうの地方情報政策室で、いろいろ自治体のクラウドを先行していろいろ進めていきたいと思いますという動きを推奨しておるようであります。大枠、運用コストが3割程度削減可能ということで、何に対する3割なのか定かではありませんけれども、そのような中、セキュリティ関係に関しては県の進めるクラウドの利用を始めたということでお話がありましたけれども、その他、自治体が必要とするさまざまなシステムをクラウド化する

動きは全国的にも大分進んでおる中、実は47都道府県で宮城県は導入する自治体の割合でいくと下から5番目なんですよね。県もほとんど旗振りしていないのではないのかなという思いがある中、本当に改めて総額で認識をしてみれば、繰り返しになりますけれども、本当に、商工費を超える金額を毎年システムの運用部分に投入しているという状況下をもっと問題意識を持って、どうしたら削減できるのかというような観点に立って、各システムをどうしていくんだというロードマップを、中長期的に描いていただく必要があるのではないのかなと思います、その自治体クラウド関係の調査の状況もあわせてお聞かせをいただきたいと思います。

続きまして、土地借り上げの話でありましたけれども、やっぱり将来的に、今の各小学校なりなんなり公共施設の公共台帳をつくって長寿命化の動きにはなっているものの、いずれその長寿命化していっても限界はあってどこかでやっぱり建てかえなきゃいけないというのがいずれ来る中、そのエリアをどうしていくんだという青写真を描いていった中でその土地を本当に取得してなくていいのかというのは、長期的な考えを持って、財政運営という意味で、必ずしも借り上げという話ではなく、将来的なところを踏まえた絵を描いていただければという思いでありますけれども。中長期的な視点に立った財政運営で、いま一度そこを忘れずに、さまざま活動いただければなどという思いでございますがいかがでしょうか。

あと、地域公共交通のほうは、担当の課長会議をやられるということですので、一般質問等でもありましたように、時間的な調整の部分であるとか動線がどうなるんだっていう部分を広域的にお話を進めていただきながらさまざまな可能性を見出していきたいなと思いますのと、特に企業さんも入れてはというお話をさせていただいたのは、どちらかというと従業員さんというよりは私が思っているのは、企業に大手企業さんがいらっしゃっている中、営業商談またはその技術開発者の方なり品質担当者の方なり来訪される方が大分ふえているはずなんですよね。ある意味そういう方々に、やっぱり足をとめていただいて町内にお金をおろしていただくことを考えたときに、じゃあ今現状どうなんだろうかといえば、複数の人数でいらっしゃる場合には仙台駅まで新幹線でいらっしゃってそこでレンタカーを借りられて、レンタカーで北部工業団地またはテクノパークに行かれてそのままお帰りになるという方、1人であればタクシーでいらっしゃる会社さんもあるわけでありまして、私も以前北部工業団地に勤務していた経験からいっても、片道泉中央から6,000円くらいになる中で、商談といっても1時間程度で、実際にはタクシーの運転手さんがロングでそのまま1時間待っていれば帰りも拾えるという中で、意外と待たれているタクシー会社さんもいらっ

しゃるんですよね。ということでは、なかなかお金がおりないという中で、そこはやっぱり交流人口をふやしていく中で町内またはバスターミナルなりをいかに使っていくかという視点も持ちながら、一部その企業さんに何らか負担をいただける部分も出てくる可能性もあるわけではないのかなという思いがある中、企業さん側もぜひ交えて率直な議論を交わしていただきたいなという思いでありますので、ぜひ、交通会議の開催メンバーにはそういった町内から通勤をされる社会人の方及び中高生の方のみならず、そういった社会人の動向もご利用いただけるような可能性を探っていただくという意味でそういった構成を望みたいと思っておりますが、再度お願いをしたいと思います。

あと、3世代同居のお話でありました。地方創生プランの、あのプランをつくった段階のKPIの定時をいただいたときに、済みません、私議員辞職しておった関係もあって、結果的に議会の承認にはいなかったわけですけれども、正直今野議員からもお話があって、その後も私も言わせていただいておりますが、KPIとしては非常に低い値で、という部分はその部分は、もう低いとしか言えない部分でありますけれども、ぜひ実のある人口増または地域の活性化であるとか、あと空き家の対策にもなり得るお話でありますので、幅広くご利用していただけるような制度設計に、いろいろ現状のやり方が正しいのみならず検討していくべきではないのかなという思いがありますので、ぜひ実態を捉えながら、来年度以降のところでもさらにふえるような動きとなることを期待しております。総括したご意見をいただければと思います。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、基幹システムの総務課管理のまず内容でございますが、学校で使っているPC、教育現場にある以外はほとんど総務課で管理しております。ただ、新しく入れた医療費とか、特別な課で使うものだけには、ほとんどタッチしていないのが現状でございますが、大体の部分の基幹システムにつきましては総務課で管理しております。ちょっと、先ほど、説明不足もありましたけれども、例えば削減という、努力削減ではないんですけれども、例えば前のシステムから今のシステムに移すときにデータ移行料金が発生しております、その分が大体5,000万円ぐらい32年からは削減されるんですけれども、先ほど言ったとおり32年から職員の端末がサポート切れというこ

とでまた新しくなると、行って来いでゼロになってしまうのかなということも予想されておりますけれども、ちょっと、国の施策、県の施策もありまして、AI化をなるべく自治体でも進めろというのがあって、なかなか削減が難しいのが現状でございます。ただ、努力はしなきゃいけないのかなとは思っております。

次に、自治体クラウドの関係なんですけれども、今、総務課電算係を中心に、今度の、次の、32年に向けてどのようなシステムを入れていくとかかそういうのを会議を持っております。その中では、今既存のメーカーさんも、あと既存でないメーカーさんも含めまして、いろいろヒアリングしまして、どのようなシステム入れてどのように下げたらいいか、あと、職員にも今の使い勝手どうだかなっていう部分でアンケート調査など行って、なるべく安く使いやすいシステムにしていきたいと考えております。あと、自治体クラウド全体につきましては、今、富谷がやっておりますけれども、うちらほうのシステムと違うシステムでございます。そうすると、乗っかる手もあると思うんですけれども、乗っかるとデータの変換料ということで大体3,600万円前回かかっておりますので、そのくらいデータ変換にまたかかってしまうのかなと、いろいろ今から検討していかないといけないなど。ただ、将来的に見たら自治体クラウドみんなでやるのに乗っかるのがいいのかなという、その辺も検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

財政課長千坂俊範君。

財政課長（千坂俊範君）

浅野委員のご質問にお答えいたします。

公共施設の土地の管理をどうするかということになるかと思うんですけれども、今後具体的な何か施設の整備とかそういったものが出てくるのか、今の時点では何ともお答えは難しいところなんですけれども、一つは、取得するという考え方を基本にはしていくことにはなるかと思っておりますけれども、その状況にもよります、対応が必要になるのかなと思います。ただ、今後いろいろな町の施設の整備、どのようなものが必要になってくるか、現時点でお話できる材料は持ち合わせてはいないんですけれども、そういったもの、町の総合計画なりそういったやつでどう位置づけしていくかということにもなってくるかと思っておりますので、そういった中で、施設の整備のあり方とその公共用地のあり方を合わせた上で検討していくことになるのかなとは理解してい

るところでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

まちづくり政策課長千葉正義君。

まちづくり政策課長（千葉正義君）

それでは、浅野委員のご質問にお答えします。

近年、これはちょっと話が別になりますが、道路整備の部分で、北部道路だったり県道大衡仙台線の整備促進の要望活動におきましても、企業さんに要望者に一緒に入っていていただくという流れがございます。そういう部分でも、この公共交通の部分でも、企業さんの意見を聞いていきたいと思っております。町の企業懇話会、それぞれの工業団地の大会、栄和会、そういう部分でも通勤の方以外、来訪者の方がどうやって来ているのか、そういう情報も集めていきたいと思っております。

3世代同居応援事業につきましては、現在広報たいわ、ホームページ、そういう部分でも周知のほうを図っております。制度開始の時点では、リフォームの業者のほうにも説明にお邪魔しておりますので、今後さらにこの制度の周知を図りたいと考えております。以上です。

委員長（藤巻博史君）

9番浅野俊彦君。

浅野俊彦委員

財政課長、まちづくり政策課長、理解をさせていただきました。

総務課長のほうに、自治体クラウドの今の導入促進の取り組みを見ますと、データの移管費用を特別交付税措置するような内容が入っておったりもしておるようであります。先ほど、システムの使い勝手の話もありましたけれども、私も現役のサラリーマン時代に生産関係の会社にいたわけでありましてけれども、その際にも独自のシステムを使っておりました。ある日突然、上司がカナダ人になって、独自のシステムから今度SAPを、世界的に一番経理的にもすぐれていると言われていたSAPに変えた時期があった中で、さまざま使ってみた中で、やっぱり独自でつくったシステムよりは使いにくい部分はあるものの、国際的な経理的な指標を40以上ある世界各国にある工場のデータの経理データを一気に吸い上げるという意味では、同じ器になっている

からこそできた部分があったりすると、あわせて運用費がやすくて、決まったことを決まったようにやるのが仕事であって、ある意味システムに合わせて仕事をしろというような言い方をされました。ある意味発想の転換でもあったわけでありますけれども。そういった意味で使い勝手が悪くなる部分もあるのかもわかりませんが、共通でできる部分は共通でやりながら、仮に1,000万円の削減ができれば足りない部分を1人なり2人なり増員して行って、新たな人的雇用を生むという考え方もあるのかなという中で、やはりシステムにお詳しい後藤課長でありますから、全体的なシステムをどういうふうな形態で運用して、いかにランニングコストを下げているかという中長期的な視野で、将来的なロードマップも描いていただかないと、やっぱり減っていかないと思うんですよね。上がる一方になりかねない部分があるかと思えますので、そういった高所からのご検討を求めて、質問を終わらせていただきますが、最後にご回答をお願いいたします。

委員長 （藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

それでは、浅野委員の質問にお答えいたします。

今のシステムが入る前は、職員がプログラムをつくりまして、全く独自のシステムで動いていたのは確かでございます。今のシステムを入れまして、住民基本台帳、税、そういうシステムは、何と言うんですか、共通のシステムを導入しております。ただ、自治体クラウド、今富谷がやっているクラウドの会社と、私どもで入れている会社が違っていると。今、日本は大体NEC、日立、東芝、このようなシステム会社がおのおののテリトリーというんですか、やっているんですけれども、大和町はずっと地元でNECさんが最初にあったのでNECさんを入れているということもありまして、富谷さんとか自治体クラウド側は、県と一緒に作ったやつが東芝というクラウド、自治体クラウドなんです。その件で、今から検討が必要なんじゃないかなと考えております。以上でございます。

委員長 （藤巻博史君）

ほかにありますか。12番平渡高志君。

平渡高志委員

それでは、総務課に1件質問します。

決算書の83ページの2款1項13目13節の委託料、成果に関する説明書は43ページ、結婚支援事業についてお尋ねをいたします。開設が24日間、月2回、107件となっておりますが、136万8,000円を支出しておりますが、結婚または婚約までに至った件数は幾らあるのかお教えてください。また、エンジョイバスツアー、エンジョイパーティーを2回実施しておりますが、この中で8組のカップルが成立とありますが、この中でも結婚もしくは婚約までいったのは何組あるかお教えてください。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

それでは、エンジョイバスツアー、あともう一つが婚活パーティー、エンジョイパーティーとかいろいろやっておりますけれども、全体的に、最初にアイリンクパーティーのときには7組のカップルができておりますけれども、結婚に至ったという報告はなされておられません。あと、町独自でやっておりますエンジョイバスツアーと……婚活パーティー、エンジョイパーティー、おのおの8組のカップルができておりますけれども、カップルは計16組なんですけれども、たしか1組だけ結婚に至ったという情報は入ってきております。ただ、カップル成立後の後追い調査というのはなかなか個人情報もありまして、難しいところもありまして、今後そういうのは課題ということで、平成30年につきましてはちょっと後追いまで考えたカップリング事業を進めていきたいなとちょっと考えております。その辺は、委託をしている会社のほうにも話はしているところでございます。以上でございます。（不規則発言あり）相談員の……、ここについても……、結婚相談で結婚したのは3組あります。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

12番平渡高志君。

平渡高志委員

これ、前、農業委員会で農業委員さんが相談員になんかなって進めてきて、成果が

上がらないということで総務課のほうにいて、136万8,000円というのを委託してやっているんですけども、件数が3組ということでですね。やはりこれ、余りにも少ないのかなという、経費をかけているのにですね。それでやっぱり、前も質問したことがあるんですけども、仲人さんというのが今少なくなってきたと。でもやっぱり仲人さんがまとめたのに関してはほかの自治体では10万円を差し上げるとか、結婚まで至った場合、そういうのもあるんですけども、そういうもの活用していかないと136万8,000円も出して二、三件では、ちょっと私余りにも経費がかかり過ぎているのかなと。やっぱりそれで町でやるのであれば、カップルができれば、カップルができて結婚まで至ったら、町である程度そういう事業をしているのであれば結婚祝い金とかね、そういうのを出すとかしていかないと、ただやっただけではこの先ちょっと余りにも結婚に関して、今の時期相当結婚しない方おりますので、人をふやす意味でも子供をふやす意味でももっと力を入れてもらえばいいのかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長（後藤良春君）

確かにそのとおりだと思ひまして、この説明書の43ページにもちょっとあるんですけども、縁結び応援者養成セミナーというのを平成29年度から実施しまして、昔の仲人さんを養成しましょうという事業をやっております。その中には区長さんとか、農業委員会さん、あと農業委員会の最適化委員さん、農業委員会が昔進めてきたということで、あと婦人会さん、あと農協、あと地区の一般の方々とか巻き込みまして、何とか昔の仲人さんみたいなことをしてもらいたいということで養成講座をやっておりますけれども、今のところそこからまだ上がってはきていないんですけども、もっと昔で言う仲人さんを養成していきたいなと総務課では考えております。あと、カップルができれば祝い金というのは、そういうのはちょっと今答えられないので、検討はさせていただきたいと思ひます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

12番平渡高志君。

平渡高志委員

努力しておるのは承知ですが、なお一層、やはり仲人さんにもただ仲人してくれではなく、そこにもある程度、各自治体で10万円とかある程度、金額ではないんですけどもお世話料というのもやっぱり、足を何回も運んで苦労しているわけですから、そこにもやっぱり祝い金を出すとかですね、カップルにもそういう、今今すぐというわけではないですけども、来年の予算もありますので、そういうのも検討しながら今後進めていただければと思います。終わります。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありますか。5番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、総務課に2件質問したいと思います。

主要な成果に関する説明書の40ページ、決算に関する説明内容でいいますと3ページに、2款1項7目に電子計算費がございます。そのうちの、公式ホームページシステム運用保守業務173万円ほど出ております。これについての質問なんですけれども、まずこれの委託内容、どの辺まで委託されているのかその内容をお聞きしたいのが1点と、実際このホームページシステムですけども、こいつ独自のシステム、役場独自のサーバを立ててやっているのか、それともクラウドか何か共通のシステムを導入して管理しているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

2件目ですが、同じく決算書でいいますと41ページ、2款1項13目諸費の中に、防犯カメラの設置とあります。昨年度、もみじヶ丘地区1基、杜の丘地区1基と記載あります。具体的にどの辺に設置されたのかお聞きしたいと思います。また、当然これ以外にも小学校、中学校、児童館に設置している件数があると思いますが、町としての学校、私の範囲では宮床の範囲、小野地区の範囲であればどこに設置しているかわかるんですけども、町全体として児童館に設置しているのかどうか、その辺多分、副町長になるかと思しますので、その辺、防犯カメラを設置している場所及びどういう方針で防犯カメラを設置しているのかお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長（藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 （後藤良春君）

ホームページの運用につきましては、各課にホームページ運営委員を設けております。その中で、ホームページの各課で載せる内容を取材、内容を検討して、上司の許可を得てからホームページに掲載するようにしております。なお、決済までは副町長まで回りまして、ホームページに上げていいかということを決済されます。システムにつきましては、独自のものじゃなくて、導入に当たってコンペをいたしまして、一番今使われているFの条件というんですか、A B C DのFの形をしてタイトルから右に流れいってこうやるっていうのを導入している企業さんを導入いたしまして、NTTさんの方式を導入いたしまして、今運用しているのが事実でございます。さらに、平成30年からは、そのホームページ運営委員がSNSの運営もあわせて今行っている状況でございます。以上でございます。

委員長 （藤巻博史君）

危機対策室長蜂谷祐士君。

総務課危機対策室長 （蜂谷祐士君）

それでは、槻田委員のご質問にお答えさせていただきます。

防犯カメラの29年度の設置箇所でございますが、もみじヶ丘地区と書かれている分がもみじヶ丘3丁目から杜の丘1丁目にかけての通学路の階段のところの、もみじヶ丘三3丁目の道路のところの1基設置しております。杜の丘地区内の1基につきましては、杜の丘団地の通学路でございまして、杜の丘2号公園の入り口の道路のところに設置をしている状態でございます。この2基を防犯カメラ設置をして、大和町内の総務課で設置したのは6基という形でございまして、一番最初が27年度がもみじヶ丘3丁目、仙台大衡線の県道の出入り口のところの交差点、あと杜の丘1丁目、2丁目の信号の交差点……通学路のところに設置しております。あと、吉岡につきましては、宮城交通前の交差点のところに、宮城交通の十字路の交差点、あと吉岡の城内のほうのひだまりの丘の丁字路の交差点に設置しまして、総務課で設置した防犯カメラ6基という形でございます。

委員長 （藤巻博史君）

副町長浅野喜高君。

副 町 長 （浅野喜高君）

槻田委員の質問にお答えをしたいと思います。

ただいまの町の総務課で防犯カメラを設置した経緯につきましては、今蜂谷室長からお答えをさせていただきましたが、教育施設につきましては、各小中学校、大分児童生徒の安全確保のために各小中学校には防犯カメラは設置されていると私はお聞きしております。ただ、児童館につきましては、ちょっと私把握しておりませんが……、済みません、教育ふれあいセンターにある児童館内には防犯カメラが設置されているということでございますので、児童館にも設置をされているということになります。以上です。

委 員 長 （藤巻博史君）

5 番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

まず、ホームページ関連について再質問させていただきます。先ほどの話では、各課でホームページ運営委員会があつて、実際ホームページに載せるような記事を作成すると。当然ワードで作成して、要は広報と同じような形で作成して、実際上げるときだけ、ホームページに上げるとき実際パスワードとかFTPとかいろいろなやり方があるかと思ひますけれども、それをお願いするときにNTTさんを利用しているという感じによろしいのか。この110万円の具体的な内容ですか、システムをという話だったので、実際それだけで100万円もかかるのかなと思つたもので、その辺もう少し、100万円の内訳というんですかね、お聞きしたいと思います。

あと、防犯カメラの件は内容的にわかりました。当然、以前、先日も役場の壁にいたずらされたという話もありましたし、何年か前は役場庁舎前でガラスを割られた、それで防犯カメラをつけたという話もございます。また、職員の駐車場でもいたずらがあつたという話も過去に私聞いたことがありますので、そういうことがないように、やっぱり防犯カメラというのは定期的につけていくべきでありますし、当然中には職員を監視しているのか、住民を監視しているのかという意見もございますが、やはりどうしても防犯とか安全面で、必要な箇所にはつけるべきだと思いますので、その辺ご意見があれば何かお話いただければと思います。その2点、お願いします。

委 員 長 （藤巻博史君）

総務課長後藤良春君。

総務課長 (後藤良春君)

槻田委員の質問にお答えいたします。大きいのが、ホームページの運用の保守ということで月々13万5,000円ほど支払っております、NTTのほうに。それが12掛けると160万円ほどになります。その中には、サーバ内の保守点検、さらにトップページを大きく変えるときとか、そういうのを委託、お願い、何件まで無料でなるというのを委託している料金でございます。以上でございます。

委員長 (藤巻博史君)

副町長浅野喜高君。

副町長 (浅野喜高君)

防犯カメラの今後の設置につきましては、やはり町全体を見渡して、防犯上好ましくないようなところ、やはり随時今後つけていくようにはしていかなきゃないと考えております。以上です。

委員長 (藤巻博史君)

5番槻田雅之委員。

槻田雅之委員

専任者も言ったように、コンピューターのシステム代に関しましては年々増加する見込みであると思います。できる範囲で、職員でできることであればできる範囲でやってもらえればと思います。その反面、いろいろセキュリティーの問題とか、個人情報の問題等もありますが、その辺は今後も検討していただければと思います。

また、防犯カメラに関しましては、やはり町民の安全及びいたずら防止、先日あつとように、あとは職員の車をいたずらされたとかいろいろございますので、その辺も早急な対応をお願いしたいと思います。終わります。

委員長 (藤巻博史君)

ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですので、これで総務課、財政課、まちづくり政策課所管の決算については質疑を終わります。

ご苦労さまでございました。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩時間は15分とします。午後2時10分再開といたします。

午後1時55分 休 憩

午後2時10分 再 開

委員 長 （藤巻博史君）

これより審査を行います。

質疑に当たっては簡潔明瞭にわかりやすく、また答弁においても同様をお願いいたします。

ここで、各課長、館長より出席職員の紹介をお願いいたします。

教育総務課課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、本日出席しております教育総務課の職員をご紹介します。

前列右端でございます。参事学校教育担当富士原かよ子でございます。（「よろしくをお願いいたします」の声あり）

後列左側から、課長補佐村田充穂です。（「村田です。よろしくをお願いいたします」の声あり）

学校給食センター所長加藤明美です。（「加藤と申します。よろしくをお願いいたします」の声あり）

学校教育係長千葉友美です。（「千葉と申します。どうぞよろしく申し上げます」の声あり）

総務係長佐藤 隆です。（「佐藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、教育総務課長小川 晃と申します。なお、学務担当参事の後藤善史につきましては、急な用のため用務が終了次第出席をさせていただきます。以上です。よろしく申し上げます。

委員 長 （藤巻博史君）

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長（櫻井和彦君）

それでは、生涯学習課職員をご紹介します。

私の隣でございます。課長補佐兼体育振興係長瀬戸正昭でございます。（「瀬戸です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣になります、課長補佐兼生涯学習係長青木明子でございます。（「青木です。よろしくお願いいたします」の声あり）

その隣、文化財係長藤井裕二でございます。（「藤井です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私、生涯学習課長の櫻井和彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

それでは、公民館兼まほろばホール職員を紹介させていただきます。

公民館主幹兼まほろばホール管理係長の佐々木光則でございます。（「佐々木です。どうぞよろしくお願いいたします」の声あり）

続きまして、公民館兼まほろばホール業務係長太田かな絵でございます。（「太田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

私が、公民館兼まほろばホール館長の阿部昭子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

なお、教育長上野忠弘君、引き続き副町長浅野喜高君が同席しております。（「よろしくお願いいたします」の声あり）

それでは、説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありますか。1番千坂博行君。

千坂博行委員

それでは、私から3件お伺いします。

主要な施策の成果に関する説明書の99ページ、外国語指導助手配置事業について、まずお伺いします。小学校に、吉岡小学校をベースとして1名配置されています、英語授業助手を務めたとありますが、2020年から英語の教科が始まるということでの対応だと思うのですが、どの程度までやられているのかお伺いします。

同じく……、済みません、同じページの学習支援員配置事業ということで、対象校、吉岡小学校5名、小野小学校4名、他小学校1名ということで計13名配置されております。人数でいいますと700人から800人の大規模校と、40人前後ですか、それと70人前後ということで、人数にいろいろ偏りがあるんですが、その割合からしてこの配置員の方々の割合で大丈夫なのかどうかというのを確認したいと思います。

最後ですね、次のページ、100ページの、これはちょっと意味を教えてくださいなんですが、小野小吊り下げバスケットボール急速降下装置取付工事ということで、実績のところ吊り下げたバスケットゴール急速降下装置取付により児童の安全を確保することができたという文面になっているんですけども、これどういうことなのか教えてくださいたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

初めに、主要な成果の外国語指導助手配置事業でございます。ご質問にもございましたように、大和中学校、宮床中学校に各1名、それ以外の小学校は吉岡小学校をベースにということで3名の外国語指導助手ALTを配置しております。小学校では、全体で265日活動しておりますけれども、2020年からの新しい学習指導要領で小学校5年生、6年生では英語が教科化されるということで、平成30年度、31年度につきましてはそれに向けての移行期ということで、子供たちが英語になれ親しむといたしますか、そういったところでの内容の授業を行ってございます。その授業のほかにも、平成29年度ですと宮床小学校で国際交流、ALTと英語で遊ぼうというイベント、それから吉岡小学校ではハロウィーンを楽しもうという、こういったようなイベントを通してながら英語になれ親しむといたしますか、そういった授業等も実施をして、教科化に向けての移行期ということで取り組んでございます。

それから、学習支援員の関係でございます。現在、吉岡小学校が5名、小野小学校

が4名、それ以外の学校については1名の学習支援員を配置しております。この学習支援員につきましては、各学校から特別な支援が必要な児童について、どのくらいの割合で人数がいるかということで照会をいたしまして、その割合でもってその学習支援員を配置しているところでございます。学校の要望を聞きながら、学習支援員を配置しております。ちなみに、平成30年度では、小野小学校が4名から1名増にして5名という形で、学校の要望を聞きながら配置をしているところでございます。

続きまして、成果の100ページで、小野小学校吊り下げバスケットゴール急速降下装置取付工事ということで、表現が大変わかりづらい内容で申しわけございません。これにつきましては、小野小学校の天井に取りつけています吊り下げ式のバスケットゴール、これの耐震化に向けての工事でございます。具体的には、取り付け部の補強を行って、万一取り付け部が外れた場合でも落下しないような落下防止対策、あとそれから強化対策ということで、バスケットゴールの下に専用のダンパーをつけまして、大きな揺れがあってもその揺れを減少させたり、素早く揺れをとめるといった、こういったようなバスケットゴールの耐震化に向けての工事でございます。表現が大変わかりづらい内容で申しわけございません。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

1番千坂博行委員。

千坂博行委員

それでは、また再質問させていただきます。

まず、外国語指導助手の件なんですけど、今お伺いした内容ですと、生徒に対してなれさせるというような意味と私は捉えたんですが、実際まだ教科化されていないので、教科書もないと思うので、この内容からして授業助手なので先生に対する助手なのかなと思ったんですが、その辺内容をもう一度、いま一度お伺いします。

それと、配置につきましては学校の要望ということで、割合でということですので了解しました。

バスケットのゴールのほうも耐震化ということで了解しました。

1点だけ再質問お願いします。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、ただいまの千坂委員さんのご質問にお答えいたします。

現在のところ、まだ英語活動という領域での内容になるんですが、学校の先生が英語の活動を行っていく中で、ネイティブな発音といいますか、生の英語を聞かせるといった、そういったような部分での活動の助手ということでの活動内容になっております。以上でございます。

委員長 （藤巻博史君）

ほかにありますか。4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、私のほうから、何点かお伺いをしたいと思います。

まず、教育総務課からお伺いをいたしたいと思います。

決算書の59ページ、60ページですね、21款5項1目2節給食費の未納分ですね、27年度は147万円、28年度97万円とちょっと改善したんですけども、29年度また116万円ということでした。どのようにお考えかお伺いいたします。また、どのようにご対応なさっているのかをお伺いいたします。

それから、決算書の167ページ、168ページ、9款3項3目、この中で11節需用費が28万6,832円の不用額、同じく15節工事請負費が41万3,360円の不用額、合わせますと70万192円ですか、になると思うんです。この中で、6月に補正で大和中学校の防火シャッターの作動不良ということで67万円何がし補正でやったんですけども、これ1月の時点でわかっていたというお話をこの間6月の議会でお伺いしました。この予算を使って、すぐに措置ができたのではないかと思いますので、その辺のお考えをお伺いいたします。

それから、185ページ、186ページの9款5項4目1節のこちらも需用費で475万円、委託料のほうで222万円、不用額がございます。補正で、堀籠日出子議員がエアコンということで、給食センターのですね、お話をされたと思うんですけども、こちらもこの金額があればある程度何かしらの対応ができたのではないかと思いますので、ご所見をお伺いいたします。

それから、生涯学習課に2点ほどお伺いいたします。

決算書の171、172ページ、9款4項1目11節の需用費、62万円の不用額が発生して

いるんですが、何か流用も、充用っていうんですか、されているんですが、この辺どのようにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、175ページ、176ページ、9款4項3目7節の賃金ですね、嘱託員さんの賃金170万円くらい、28年度対比だと減額になっているんですが、どのような理由なのかをお伺いしたいと思います。

それから、公民館のほうに1点。

177ページ、178ページ、9款4項4目11節需用費、15節から259万円流用がされております。この内容、私が聞き漏らしたかもしれませんのでお伺いをいたします。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

最初1点目、学校給食費の未納の関係でございます。決算書の60ページで、収入未済額、給食費の未納額が114万4,000円ほどがございます。この内容につきましては、現年度分が60万6,000円ほど、あと過年度分が53万7,000円ほど、合わせまして114万4,000円ほどの未納になってございます。現年度分につきましては、収納率が全体で99.5%、それから過年度分につきましては約45%ということで、現年度分につきましては基本的に学校のほうから保護者のほうにいろいろな機会を捉えて督促をさせていただいてございます。それで、決算終了後、学校給食センターでそれを引き継ぎまして、過年度分ということで徴収を行っております。過年度分につきましても、臨戸徴収なり、それから電話督促なり、そういった形で督促業務を行っております。今後も未納額の回収に向けて努力してまいりたいと思っております。

続きまして、9款3項3目の11節、それから15節の不用額の関係でございます。大和中学校の防火シャッターが定期点検でふぐあいがあったということで、補正予算をお願いして修繕を行ったところがございます。防火設備の点検につきましては、年2回点検を行っております、2回目が、記憶によりますと1月に点検を行って、そしてその結果が町の教育委員会に業者のほうから参りますのが2月の時期になります。その段階でふぐあいがあったというところでの状態は承知はしておったんですが、工期的なもの、あるいは29年度の予算の執行状況、まだまだ確定できる状況ではありま

せんでしたので、30年度の補正の中でお願いをして修繕を行ったところでございます。

それから、学校給食費の需用費の関係で、未納額が475万円ほどございました。

(不規則発言あり) 給食センター費ですね、給食センター費の需用費の関係で、475万円ほど未納が発生してございます。これにつきましては、学校給食の回数的なものもあって、大きく不用額が生じたのが賄い材料費の関係でございまして、諸物価が高騰しているような状況もあって、ある程度余裕を見た中で精査を行って、結果的には475万円の不用額が出てまいりましたので、精査が不十分であったということで、その点につきましては大変申しわけございませんでした。今後、十分な精査を行って、多額の不用額が発生しないように努力してまいりたいと思います。

学校給食センターのエアコンについては、また、需用費という形じゃなく、これは当然工事請負費なりそういった中での工事になりますので、それはまた別な方法で考えてまいりたいと思っています。以上でございます。

委員長 (藤巻博史君)

課長、未納と不用、何かちょっと今ごっちゃになっていたような。475万円。

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 (小川 晃君)

大変申しわけございませんでした。給食費の未執行の残額が475万円でした。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

委員長 (藤巻博史君)

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長 (櫻井和彦君)

それでは、お答えさせていただきます。

初めに、9・4・1社会教育総務費の中の需用費の残というご質問でございましたが、成果に関する説明書の102ページをごらんいただきたいと思います。ここに9・4・1社会教育総務費がございしますが、ここの102ページから106ページまで、大変多くの事業を一つの目の中で行っております。そういった関係から、生涯学習課におきましては目の中の事業ごとに予算の管理をさせていただいておりまして、通常ですと

目の中である程度需用費なら需用費で自由に動けるんですけども、事業ごとに管理している関係からそこへどうしても出入り、そこできっちりと予算管理する必要がございますので、なかなか自由にうまくとといいますか、執行残がないようにという部分も難しい部分がございます、この流用に関しましては、昨年度初めて行いました志まなび塾、それに係ります活動の記録紙と食糧費ですね、昼食代ですか、その部分について9節から旅費余った分からこちらのほうに流用して、志まなび塾の中で動いたというふうにご理解いただければと思います。執行残が、500万円の金額に対しまして60万円という金額が残りましたのもそういった関係がございましたので、最終的に積み上げますと60万円になりますけれども、それぞれの事業ごとですと、少ない金額とは申しませんが、ある程度これよりも細分化された金額ということになりますのでご理解をいただきたいと思っております。

それから、9・4・3ですね、文化財保護費の賃金でございます。賃金の中の嘱託員につきましては、昨年度年度初めから募集をしておりましたが、なかなか応募がなくて、前年、28年は1年間を通して雇用させていただいたんですけども、最終的には2月、3月の2カ月しか雇用できませんでした。途中で1度予算は補正予算でマイナス、減額させていただいたんですけども、結果的に最後まで全て使い切れず、この金額が残ったということでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 (藤巻博史君)

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 (阿部昭子君)

ただいまの馬場委員の質問にお答えさせていただきます。

まほろばホールの需用費への15節からの流用、259万920円でございますが、こちらは修繕費になります。それで、何かといいますと、大ホールの客席の起立調整修繕でございます。当初、こちら工事費で予定しておりましたが、審査の段階で、指名委員会等の審査の段階で内容的に工事費ではなくこれは修繕費のほうからの支出が好ましいというご指導をいただきましたので、修繕費のほうで対応させていただいたので、当初予算のついていた工事費のほうから11節のほうへ流用というような形をとらせていただいたものです。以上になります。

委員長（藤巻博史君）

4番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、教育総務課のほうで、未納はまだあるという理解でよろしいかと思うんですけども、児童手当、あれから引くことができるのではないかなど、ちょっと思うんですけども、その辺というのはどのようにお考えなのかをもう一度ご答弁いただければと思います。

それから、今、課長からお話あったとおりでと思うんですけども、防火シャッター、手動では動くという、多分お話だったと思うんですけども、火事の時手動で防火シャッターを動かしているというのはいかがなものかと私は思うんですけども、2月の時点で結果が来たというのであれば、2月短いんですけども、そんなにそんなに、3月の時点ではある程度の不用額がわかるのかなとも思うんですが、なぜそのままとってはあれですけども、課長のお話もわかるんですけども、なるべく対応が早くできるのであれば早くしたほうが私はいいと考えます。もう一度この不用額が発生して、やはり節間では流用できますから、流用してなるべく早目にそういうものを修繕すべきではなかったのかなと私は思いますけれどもいかがでしょうか。

それから、給食センターのエアコンの件、これ多分、昨年度からもう既にどこでお話が滞っていたのかわかりませんがあったんだと思います、熱いという話は。気づかなかったんではしょうがないんですが、なるべく課の空気を、風通しをよくしていただいて、なるべくそういうふぐあいがあった場合には、一番苦勞されるのは働いている方、そしてその人たちがもし何かあれば子供たちへの給食が滞ってしまうので、もう一度その辺、ご答弁あればご答弁ください。

それから、生涯学習課ですね、これちょっと、いろいろ節の動きが、流用がすごく目立ったので、ちょっと今までにないような動きがかなりあったので、これどうしたのかなと思って、その上60万円の不用額が出ていますから、細かいことと言われればそうなんですけれども、我々チェックしなきゃいけないので、なるべくこういうものは、もう少し説明するときに事細かく説明していただくとかですね、委員会では説明されているんだと思いますけれども、もう少し、何かあればもう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

公民館については、座席の起立調整、どういうものなのか中身を教えてください。

以上です。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

学校給食の徴収の関係で児童手当ということでございます。収入済額で1億1,677万円ほどの額のうち、児童手当につきまして希望された方について児童手当から天引きをして給食費に充てるということで、29年度の決算では4,020万円ほど児童手当から先に引かせていただいて、それで給食費に充当しているという内容で、希望があればそのような手続をとってございます。

それから、防火シャッターにつきましては、確かにその段階で精査をすればある程度の予算の不用額というものがかめたのかとは思いますが、今後はなるべく早く予算の把握を行って、できるだけ早く修繕できるように努めてまいりたいと思っております。

それから、給食センターのエアコンにつきましては、給食センターの調理室の構造上天井がすごい高いという構造にもなっておりますので、専門の業者さんにどういった方法が考えられるのか、どういった方法が一番いいのか、相談していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長（櫻井和彦君）

馬場委員からお話あったとおり、大変わかりにくい決算の備考の欄ですね、記載になっているかなと思います。そういった部分、説明が足りなかった部分もあると反省はしているところでございます。先ほども申し上げましたが、この社会教育総務費、たくさんの事業を抱えている中で、なかなか予算のやりくりが正直難しいという面がございます。ただ、こういった決算の内容出た場合には、よりわかりやすく説明するように今後取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員 長 （藤巻博史君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長 （阿部昭子君）

起立調整についてご説明させていただきます。

通常、大ホールの腰掛は、お客様が座っていらっしゃらないときは立っているような状態になっていて、お客様が座わると倒れて、また席を立たれると戻るという形なんです。それがうまく作動しなくなった状態です。戻らなかつたりとか、あとお客様にけがないようにゆっくり戻るようになっているのが思い切りボンと返ってしまつたりというようなふぐあいがあったというところがございます。それをきちんと安全なように戻らせていただいたという修理でございました。

委員 長 （藤巻博史君）

4 番馬場良勝委員。

馬場良勝委員

生涯学習課、公民館については了解いたしました。

教育総務課、もう一度お伺いをします。やはり、不用額発生した場合に、その不用額はある程度金額がある場合には、こういう防火シャッターとかどうしても必要な物というのはやるべきだと私は思いますし、本当に命がかかっていますから、防火シャッターは。起きないからいいんじゃないかと、起きたときにきっちり作動するようにしておくのが務めだと思います。もう一度その観点からご答弁をお願いいたします。

給食センターのエアコンについては了解いたしました。

委員 長 （藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長 （小川 晃君）

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

防火シャッター等の消防設備については、何かあったときに大きな事につながってしまいますので、今後早期に修繕してまいるように心がけてまいりたいと思います。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありますか。7番渡辺良雄委員。

渡辺良雄委員

教育総務課に2点と、給食センターに1点お伺いをします。

まず、説明書の98ページ、土曜学習まほろば塾事業についてですが、成果として20回、大和中82名、それから宮中が31名ということなんですけれども、これによって成果がどれくらい上がっているのかですね、総括的なお話で結構ですのでいただければと思います。特に、それぞれの学校の格差あれする試験がございますね、今、言葉が出てこないんですけれども、それに寄与しているのかどうか、その辺のところ、期末考査ですか、学校間の試験全部やるやつですね、成績が要するに上がっているのか、大和中、宮中の成績が上がっているのかどうか、これに資しているのかどうか、その辺がわかればご答弁いただけたらなと思います。

それから、決算書……102ページですかね、宮床中学校グラウンドの各所工事4,990万円ほどかかっておりますけれども、この工事が終わって、学校現場での評価といいますか、使い勝手、どういうあんばいなのか。それからもう一つは、雨が降ったり風が吹いたりそういったところでの学校側のさらなる要望状況があるのかどうか。なければそれは結構なんですけれども、あればそういった点をお伺いしたい。

それから、あと学校給食センターには、去年は地場産品の使用状況についての質問も幾つかあったかと思うんですが、総括的で結構ですので、地場産品、地場野菜の使用状況など、一言、二言で述べられたら所見をお願いしたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、渡辺委員のご質問にお答えいたします。

土曜学習まほろば塾につきましては、大和中学校から82名、それから宮床中学校31名の参加でございました。それで、一番最初の開校式のときにクラス分けを行うためにテストを行っております。それで、テストを行って、そのテストの結果によって習熟度別にクラス分けを行っております。そして、20回の塾をやった後、閉校式のと

きにも同じようにまたテストを行って、開校式の結果とそれから閉校式でのテストの結果、それを比較いたしまして、どのくらいの成果が上がっているかというところで数値で出しております。その結果につきましては、全体の平均で偏差値で4ポイント上昇してございます。結果的に、全体の受講者の91%が高校受験のときに第一志望校に合格をしてございます。平成28年度のみほろば塾では74%が第一志望校に合格をしておりましたので、91%の人が第一志望に合格ということで、徐々にといいますか28年度に比べて成果は上がってきているということで、塾に参加した塾生からもこの塾に参加してよかったと、そういったような声を聞いてございます。希望する高校に合格することができたという生徒が多かったという結果でございます。

2点目の、宮床中学校の校庭拡張工事で、14メートルですか、北側に拡張いたしました。それで、前の校庭ですと校庭の北側のすぐ校舎の脇といいますか、日陰になっておりました、雨が降るとなかなか乾燥しないで水たまりになってしまっていたというところがあって、校庭の有効利用といいますかそういった点では少し問題になった部分がありましたけれども、今回は14メートル北側に行きましたので、有効に使える面積がふえて、十分といいますか体育活動においては特に支障がなくなったというところで聞いてございます。学校から特に要望的のところは今のところ聞いてはおりません。

それから、3点目の学校給食センターの食材の関係で、大和町からの食材の関係でございます。昨年度の給食では、大和町産の食材として11品使用しておりました、まず1点目がひとめぼれ、米でございます、大和町産の米。それから、シイタケ、マイタケ、トマト、ナメコ、ハタケシメジ、キュウリ、それからきのこグラタン、ナス、ネギ、それからリンゴを使ったリンゴゼリー、デザートですけれども、こういった形で11品目、大和町産の食材として使っております。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにありますか。2番今野信一委員。

今野信一委員

それでは、私のほうからも。先ほど土曜塾のほうでお答えありました。たしか、昨年と比べてまして、金額が増額されているような気がしたんですが、人数的には昨年と比べて多かったのか、それとも、その金額の内訳的なものを教えていただければと思います。

そしてあと、また、説明書の100ページ、スクールソーシャルワーカーの配置事業なんですけど、小中学校にいじめ、不登校、虐待などの問題、その現時的なものを教えていただきたいということ、そしてまた相談件数が1,004件ということに対して、精神保健福祉士さんが1名ということなんですけど、こういう難しい問題1,000件も預けられて大丈夫なのかなと毎回思うんですけど、そこいらの現状はどうなっているのか教えていただきたいということ。

そしてまた、生涯学習課、説明書の103ページ、生涯学習のまちづくりということで、まほろば大学受講生が最近、近年で減少しているような気がしたんですけど、そういったことをどうお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員のご質問にお答えいたします。

参加者につきましては、平成28年度は第1回目のまほろば塾ということで、まほろばホール1カ所で行っておりました。それでもみじ、杜の丘そういった宮床中学校区からの参加希望者もまほろばホールに来ていただいたのですが、現地集合というところでなかなか足がないと来れないというところもあって、たしか去年は4名か5名の、向こうのほうからの参加、4名か5名だったと思います。今年度は、まほろばホールとそれから南部コミセン、ふれあいの杜に分けて、まほろばホールでは82名、ふれあいの杜は31名ということで参加者が大きく増加しているところでございます。

それから、委託料につきましては、28年度の金額、済みません、手元に資料がないのですが、委託料の算定に当たりましては、人数というところよりも塾を何回実施するかというところの回数でございまして、28年度は14回でございました。29年度は中体連が終了した6月末から12月末まで20回ということで回数が6回ふえておまして、その分で28年度に比べて29年度は金額がふえているといったところでございます。

それから、2点目のスクールソーシャルワーカーでございます。年間の相談件数が1,004件ということで、28年度はスクールソーシャルワーカー1名でございまして、その方が町内の学校を巡回して積極的に問題の掘り起こしを行ったということで、1,004件という件数になってございます。確かに、年々相談件数もふえておまして、

1人のスクールソーシャルワーカーではなかなか難しいところもあるのかなとも感じておりました。今年度からは、1人体制から2人体制に増員いたしまして、大和中学校区とそれから宮床中学校区と2人でのスクールソーシャルワーカーの体制に切りかえて、増員をいたしまして、2人体制での対応としているところでございます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長（櫻井和彦君）

それでは、今野委員のご質問にお答えいたします。

まほろば大学の受講生につきましては、この説明書に記載のとおりでございます。昨年度は633名、延べ人数ですと2,419名の方に受講いただきました。平成28年度におきましては、受講生754人の延べで2,854名でございましたので、受講生にして120人ほど、延べですと400人ほど減少という形になっております。受講の講座につきまして、1講座少なくしております。減らしましたのは、ゆったりフィットネスという体育関係の授業でございますが、こちらにつきましては指定管理者でございますミズノスポーツサービスのほうに実施をお願いしまして、体育館で実施をいただいているということになります。それにしましても、その分の人数だけが減ったのかと言われますと、そうでもない数になってございます。その辺につきましては、今年度30年度の実施に当たりまして講座の見直しを行うとか、その辺は行ってございまして、より幅広い方、幅広い年代、幅広い職層、性別問わず受講していただけるように、今後も改善を加えていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

委員長（藤巻博史君）

2番今野信一君。

今野信一委員

まほろば塾ですね、そちらのほうは大変人気があるということで、3年生の中体連が終わってからという条件なんです、そのほかにもいろいろと学習の指導なんかできるような要因がまだあるのかなとちらっと考えて、1、2年生のほうにもそういう要望なんかも掘り起こせば出てくるのかなとも思いますが、そういった拡張したよう

な事業というのは考えていらっしゃるか、決算ですからまた違うお話になっちゃうんですけども、そういうようなことが広がりがあるのかなということを今考えたんですが、もしそういうようなことがあればお知らせください。

そしてまた、スクールソーシャルワーカー、今年度から2名ということで、こういう問題につきましては大変奥が深く難しい問題でございますので、2名になって大変いいのかなと思います。問題件数として1,004件というものが昨年出ていますけれども、これも氷山の一角的なもので、もう少し話を聞けばもっとふえているような案件なのかもしれませんので、手厚い相談に乗っていただければと思います。

あと、生涯学習課のほうなんですけど、1講座減ったということなんですね。28年度が14講座、29年度が13講座、その前の27年、13講座で793名の受講者がいたということで、14講座あったときよりも少し多目の運営がなされていたように、ちょっと記憶して、延べ人数も3,125人ということで、いろいろな講座をふやしたり減らしたりというようなご苦勞はあるんですけども、それにしてもだんだんと減ってきているようなところがあったものですので、そこいらも含めてもう一度回答いただきたいと思います。お願いします。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員のご質問にお答えいたします。

まほろば土曜学習塾につきましては、中学校3年生を対象にしまして高校受験に向けての、志望校合格に向けての学力向上というところを目指して事業実施をしておりますので、当面は中学校3年生に絞った中での指導を今後も行っていきたいと考えてございます。

それから、スクールソーシャルワーカーにつきましては、今年度1名から2名に配置を増員いたしました。昨年までは一度教育委員会に来て、そしてそれぞれの学校を訪問して歩いておったんですが、今年度につきましては、週に1回程度教育委員会に報告には来ていただきますが、基本的にはもう大和中学校それから宮床中学校に常駐という形で、先生方から見れば教育委員会から来たスクールソーシャルワーカーということではなく、自分たちの学校のスクールソーシャルワーカーということで、より身近に感じて、相談しやすくなってきているのではないかなと思ってございます。以

上でございます。

委員長（藤巻博史君）

生涯学習課長櫻井和彦君。

生涯学習課長（櫻井和彦君）

先ほどの説明に補足という形になってしまいますけれども、講座数では1講座減っていますが、例えばそのほかに、今ちょっと手持ちの資料がないもので、正確にはお答えできかねる部分もあるかと思うんですけれども、1つの講座の中に3つのコースがあった、それを2つに減らしたとか、そういった講座もございます。ゆったりフィットネスですと、28年度に実施したときは、講座数としては1つなんですけれども3つのコースがございました。そういった関係で、人数も少し、大きな講座だったわけですが、その辺が移ったという影響もあったのかなと思っております。先ほども同じ趣旨のことを申し上げましたが、常に町民の方に興味を引いていただける、多くの方に参加いただけるように、生涯学習課と公民館で新たな講座、目新しい講座、そういったものに取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（藤巻博史君）

2番今野信一君。

今野信一委員

生涯学習課、了解いたしました。ありがとうございます。

教育総務課のほうのソーシャルワーカーの件、納得いたしました。ただ、土曜学習のまほろば塾なんですけど、高校受験のためということで中体連が終わってから、高校受験はそこから始めても大丈夫だというふうに教育総務課では、高校受験はそれで対応すればいいとお考えと受けとめたんですが構いませんか。

委員長（藤巻博史君）

教育総務課長小川 晃君。

教育総務課長（小川 晃君）

それでは、今野委員のご質問にお答えいたします。

6月から実施をしたからそれで十分かと言われても、その勉強の質、内容、それによっても当然違って来るんだろうなと思っています。ただ、中学校3年生ですと、4月、5月はどうしても中体連に向けての練習試合であったり、そういった部活動の行事がたくさんございますので、中学校3年生を対象とした授業を実施する場合には中体連の終了後、早くても6月の下旬になってしまうのかなと思っています。塾の申し込みを行っても、やはり県大会に出るんだということ、部活動の活動期間が7月まで伸びて、なかなか最初の時期で塾に参加できなかったという生徒も実質ございますけれども、一番最初に始められる時期がやっぱり今の時期の6月末が一番最初の時期なのかなと思っています。自分の夢の実現のために、やる気のある生徒を応援するというので、希望をとって、そして申し込みのあった生徒を応援していくというところがございますので、塾に応募しなくても民間の学習塾にもっと前から通っていらっしゃる方もおられるんだろうと思いますけれども、町で行っている塾についてはやる気のある生徒を応援していくという基本的な考え方からこの事業を実施しているところでございます。以上でございます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございますか。質問を用意している方、何人いらっしゃいますか。質疑を続けたいと思います。14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

生涯学習課か、公民館かな、お尋ねします。

決算書の59、60ページ、雑収入の中の雑入、右側のページに入って下から6段目、町文化振興協会運営事業費精算金73万円1,018円、あわせて179、180ページ、まほろばホール管理費、19節の負担金補助及び交付金1,200万円、これに関してお尋ねします。いずれの雑入あるいは補助金についても、町の文化協会への事業費補助ということで進めているものに関連するんですが、ことしの6月議会に文化協会からの事業実施の内容についての決算の資料をいただきました。その中を見ますと、チケット販売に関する売り上げ、これが報告書の中では1,000万円を超えるということで、消費税の対象になるのではないかと思います。その一覧表の中の仕分けには、租税公課という欄がありまして、3万円の予算が組んであって、決算額ではゼロということになっております。今述べたその明細書の中に、この消費税相当分がほかの仕分けとして記載されているのか、あるいはこのチケット販売等収入にはもともと消費税はかからない

ということなのか。雑入の場合には、これは、前々年度分の精算金ということでこの金額が含まれて、七十何万円ということになっていると思いますが、いずれの、先ほど申し上げた明細書には全く同じような形での処理で、これは消費税かからないのかなという疑問があるものですからお尋ねをさせていただきたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

ただいまの高平委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、雑入の73万1,018円につきましては、平成28年度に文化振興協会のほうで事業費1,200万円をいただいたものの残金ということで、精算をしてお返しさせていただいた金額になります。それで、先ほどお話しいただきました文化振興協会の決算の中での租税の関係でございますが、チケット販売のほうには税込みという形になった金額でこちらでは販売しているような状況になっております。それで、当然文化振興協会のほうでも消費税はかかるような、税務署への申告というのが必要な状況になっております。ただそれが、売上金額それかからそちらの必要経費だとかそういったものを差し引いたりして計算をして、消費税がかかる場合、かからない場合というのがございます。それで、28年度、29年度につきましては消費税がかからない状況にあったためにゼロというような記載になっていたという次第でございます。よろしいでしょうか、以上です。

委員長（藤巻博史君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

ちょっと、今の説明で理解し得ないんですが、明細書を見ると入場料金として掲載しているものが1,000万円を超えているという表示がされております。報告されております。今の説明ですと、ここから経費を差し引いた額がそれは該当しない金額になるんだという説明に受け取りました。しかし、消費税の納入については、これは売り上げ、今言った込みの値段だというお話ですが、売り上げが全てでそれに対する現在は8%の消費税がかかって、これは預かって、仕入れにかかった消費税分を差し引いて

納税をするというのが制度ですよ。今、説明のあったように文化協会も納税責任があるということでありまして、当然その納税をしなきゃいけない基本的なルールとしては1,000万円を超えた場合には必ず納税しなさいという、税法上なっているわけです。ですからこれは、まるきり該当する金額だという理解がされるのではないかと。これ、さかのぼって5年ほどこの明細書を見てみましたら、いわゆる納税をされている形跡もあります。あるいは、備考欄にこれはどういったものに使っているんだということ、消費税というふうに明確に書いている年度もあります。途中から、何に使うかも書かれないようになって、結果としては不明朗な形でここ数年進んできている。笑っちゃだめだよ。実際には、消費税はかかるものを掲載していないんじゃないかという疑問さえ浮かびます。それと、何と言ったらいいんだろう、このこと自体が現在やっている決算の数字に反映されていないということになれば、これ、ひよっとすると、我々が今審査していることが妥当性を求められた場合に、それが揺らぐ可能性があるのではないかということになるわけです。ですから、この内容について、今説明をいただいた範囲で本当に間違いがないのか、あるいはそうでないのか、これが先ほど言ったようになぜこういうことになっているのか、担当課としても把握していなくてこういうことになっているとすれば、これは大変なことだ。もう一度伺います。

委員長（藤巻博史君）

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

済みません、説明不足で申しわけございません。たしかに、1,000万円以上云々ではなく、売り上げがあれば必ず申告をしなければいけないものであります。そして、その中で経費とか仕入れだとかそういったところを差し引いて、それから消費税を納めるときに必要な数字がありまして、掛ける係数というんですか、そういったものも計算しまして、その控除税額だとかそういったものが計算されます。なので、場合によっては100万円の売り上げだけでも消費税が発生する場合があります。当会館におきましては、そういったものを全て申告書の様式があるんですが、それに当てはめて計算させていただきまして、ここ数年は消費税の納入がなかったということがございます。ただ、その解釈の違いもありまして、もう少し前の分になりますが、申告というかしなければならなかったものがそういった計算の方法の誤りによって、誤解釈をしまいまして、していなかった年があったのも確かでございます。それで、今29年

度のお話だったのでちょっと答弁を差し控えさせていただいておりましたが、実は、30年度になりましてそれがちょっとわかった年度のものがありました。なので、今年度に入りましてからその年の精査をさせていただきまして、きちんと税務署のほうに届けさせていただいたという経緯はあります。ただ、それは29年度ではなかったものですから、お答えがちょっと中途半端になってしまって申しわけありませんでした。それにつきましては、30年度の決算の際にきちんと、ちょっとお支払いが発生してしまったものですから、それは30年度の決算の際にきちんと表示させていただきたいと思います。なお、その申告がおくれた件につきましては、税務署にご指導いただき対応させていただきまして、まだ修正申告のきく期間内のものだったので違法性はないというようなお話もいただいておりますので、こちらで早急に対応させていただいて、30年度に対応したという経緯はありますが、それにつきましては29年度よりもっと以前のものでございました。失礼いたします。

委員長（藤巻博史君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

30年度の今回の返還金の計上については、来年度決算に回るということになるわけですね。ですから31年度に返還金に含まれるものはそういう形になって、来年の6月の資料には消費税ということで、先ほど指摘した租税公課の欄にそれが入ってくるということになりますよね。あわせて、先ほどの質問したものに答えていないので、再度答えてもらわなきゃいけないけれども、ことしの報告書、6月の報告書の中では1,000飛び何万という形になっているけれども、売り上げが、チケット販売関係の収入が、これには消費税は該当しないという理解でいいのですかという話を何回も、当初から聞いているんだけど、それにも答えておりません。先ほど申し上げたように、これは返還金に直結するわけで、イコール今審査をしている決算書にその数字が反映されるものですよ。そういうものからすると、決算審査の際に間違った数字で我々は審査をしていたのか、もしくは途中で発覚したものについても、今年度にそういうものが発生した場合でも、監査委員さんのほうにそういう内容について説明があったのかどうか。どの段階で、今、館長はことしそれは処理しますよということでお話をされたようだが、さっき言ったようにこれ、矮小化して判断しているんじゃないの。これ決算に直結する数字なんだよ。ということは、決算審査の中でも、あるいは通常の監

査の中でも、そういうのが発覚した場合はしなくていいのかい、これは。しなきゃないんでないの。税務署との関係はそれでいいのかもしれないけれども、庁内の手続として、例えば教育委員会のレベルで、あるいは執行部との負担金の関係の中で、あるいは今言った監査委員との関係の中で、どこまでこれは示されるべきことなの。それ、協議の上でそういう判断になったの。いずれ、今のことについて、議会の審査以前の問題として、決算書の信頼性を大きく揺らがせることになるのではないかなと思うんですが、どなたがお答えになるか知らないけれども、お考えを聞きます。

委員長（藤巻博史君）

暫時休憩いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時32分 再開

委員長（藤巻博史君）

再開いたします。

公民館長阿部昭子さん。

公民館長（阿部昭子君）

先ほどの質問にお答えさせていただきます。

済みません、私も頭が混乱しておりまして、順序よく説明できないかもしれませんが、済みません。

まず、売り上げが1,000万円以上あっても、必ず消費税がかかるとは限らないというのも税務署からご指導はいただきました。現に、過去に1,000万円以上の売り上げがあった年でも消費税がゼロという年はございました。

それから、今回監査委員さん方への説明があったのかどうかということだったんですが、今年度の監査の際には、したかしないかということではございません。申しわけありません。と言いますのも、まだその段階で税務署との話が全て完了しておりませんでしたので、途中経過でもお話しすればよかったのかもしれないんですが、一応29年度の決算ということだったので、そちらの説明のほうは私のほうで差し控えさせていただいた次第でございました。済みません。

それから、決算についての審査に当たっての問題ということではございましたが、決

算につきましては、この段階では消費税の発生がないというところでの計算をしておりましたので、決算自体には誤りはなかったと思っております。（不規則発言あり）

委員長（藤巻博史君）

副町長浅野喜高君。

副町長（浅野喜高君）

高平委員の、決算に支障があったんじゃないかというご意見でございますが、町といたしましては物産振興協会に1,200万円の補助金を出しておりますよね。物産振興協会ですら事業をして（不規則発言あり）毎年精算をして、そして戻し入れしてもらっていますので、町の決算につきましては影響はないものと思いますので、ひとつよろしくお願いたしたいと思っております。

委員長（藤巻博史君）

14番高平聡雄君。

高平聡雄委員

これ、申告期限後納付という中でもさまざまな要件があって、それこそ私が述べるものじゃなくて、そういう中で、税務署との交渉があったんだろうと想像します。単純に言えば延滞税だとか、意図的にやれば重加算税だとか、当然かかるものですよ。だからそういうものも含めて、税務署さんのほうではいろいろな要件を見て、5年以内で前科もなくて悪意もないという判断の中で、ひょっとしたらその申告忘れというだけのことで今回は認めますよというようなことがあったのかもしれない。でも、現実として、そういう手違いが発生したんだから、その原因とそれの予防策、今後の対策だとか、そういうものを表に出さないと、今回のやつだってそこで終わっちゃうんじゃないですか。引き継ぎがうまくいかなかっただとか。多分、あなたが館長時代じゃなくて、あなたが発見者なんじゃないですか。そういうことでこういうやりとりが発生するというのはいけないんじゃないかなと思うな。やっぱり、きちっとやっていないじゃないことをやっていないという、そういうことを、きちっと指摘を監査委員さんからいただいて、それで今の報告だったら十分理解をしますよ。ですから、その手続について猛省をしていただかなきゃいけないし、あわせて今回のことをタブー視しないで十分に精査をいただいて、再発防止策をとっていただくということではないと、

私としては納得ができないということを申し添えて、もう一度どなたかのご回答をいただきたいと思います。

委員長（藤巻博史君）

教育長上野忠弘君。

教育長（上野忠弘君）

高平委員のご指摘の件ですね。私自身も報告を受けておりました。今、館長が説明したとおり、今年度の決算というものではなくて、過年度分で、税務署から指摘があって8月までかかっているいろいろな指導を受けて、そして結論が見えてきましたという話を受けました。その27年度、過年度分については、30年度の決算のほうに上程することになりますけれども、その段階で行うことになります。ただ、今、委員がおっしゃったように、やはり過年度分であろうと再発をすること、これは税ですので本当に大切な部分なんですね、消費税というものは。それについて認識が非常に甘かったということ、私自身反省しております。今後、再発防止につきましては、教育委員会としまして、これは文化振興協会のみならずあり得ますので、しっかりと町長部局と相談しながら対応策を考えてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（藤巻博史君）

ほかにございますか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようでございますので、これで、教育総務課、生涯学習課、公民館の所管の決算については質疑を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時56分 散 会